

平成28年第7回美幌町議会定例会会議録

平成28年12月 6日 開会

平成28年12月 8日 閉会

平成28年12月 6日 第1号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 行政報告
日程第 4 一般質問
- | | |
|-----|--------|
| 10番 | 吉住博幸君 |
| 6番 | 戸澤義典君 |
| 9番 | 坂田美栄子君 |
| 3番 | 新鞍峯雄君 |

○出席議員

- | | | | |
|-----|--------|-----|-----------|
| 1番 | 高橋秀明君 | 2番 | 大江道男君 |
| 3番 | 新鞍峯雄君 | 4番 | 上杉晃央君 |
| 5番 | 稲垣淳一君 | 6番 | 戸澤義典君 |
| 7番 | 早瀬仁志君 | 8番 | 岡本美代子君 |
| 9番 | 坂田美栄子君 | 副議長 | 10番 吉住博幸君 |
| 11番 | 橋本博之君 | 12番 | 中嶋すみ江君 |
| 13番 | 古舘繁夫君 | 議長 | 14番 大原昇君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- | | | | |
|-------------|-------|----------------|-------|
| 美幌町長 | 土谷耕治君 | 教育委員会会長 | 平野浩司君 |
| 農業委員会
会長 | 鈴木幸往君 | 選挙管理委員会
委員長 | 松本光伸君 |
| 監査委員 | 高木清君 | | |

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- | | | | |
|---------|--------|--------|-------|
| 副町長 | 平井雄二君 | 総務部長 | 広島学君 |
| 民生部長 | 高崎利明君 | 経済部長 | 矢萩浩君 |
| 建設水道部長 | 小西守君 | 病院事務長 | 但馬憲司君 |
| 会計管理者 | 植木恒則君 | 事務連絡室長 | 中村敏文君 |
| 総務主幹 | 石澤憲君 | 電算主幹 | 河端勲君 |
| まちづくり主幹 | 露口哲也君 | 政策主幹 | 小室秀隆君 |
| 財務主幹 | 小室保男君 | 契約財産主幹 | 大場正規君 |
| 税務主幹 | 田中三智雄君 | 環境生活主幹 | 佐々木斉君 |
| 児童支援主幹 | 武田孝司君 | 福祉主幹 | 遠藤明君 |
| 健康推進主幹 | 佐藤和恵君 | 社会福祉主幹 | 多田敏明君 |
| 農政主幹 | 渡辺靖行君 | 耕地林務主幹 | 伊成博次君 |
| 商工主幹 | 後藤秀人君 | 観光主幹 | 那須清二君 |

建設主幹 川原武志君
建築主幹 西俊男君
病院総務主幹 遠國求君
教育部長 高木恵一君
学校給食主幹 石田勇一君
町民会館建設主幹 斉藤浩司君
博物館長 鬼丸和幸君
選挙管理委員会事務局長
監査委員室長 谷川明弘君

施設管理主幹 中沢浩喜君
水道主幹 御田順司君
事務連絡室次長 志賀寿君
学校教育主幹 田村圭一君
社会教育主幹 荒井紀光子君
スポーツ振興主幹 浅野謙司君
農業委員会事務局長 酒井祐二君

○議会事務局出席者

事務局長 藤原豪二君
議事係 寺田好君

次 長 橋本美典君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第7回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番古館繁夫さん、1番高橋秀明さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る11月30日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） [登壇] 平成28年第7回美幌町議会定例会の開催に当たり、去る11月30日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、議会提出案件といたしまして、各常任委員会から報告事項2件、意見書案8件、その他の報告事項として4件であります。

町提出案件といたしましては、規約の制定、条例の制定及び改正3件、補正予算8件であります。本日12月6日、第1日目は、まず町長から行政報告があります。

その後、一般質問に入りますが、通告順に、吉住博幸さん、戸澤義典さん、坂田美栄子さん、新鞍峯雄さんの4名を予定しております。

2日目、12月7日は、前日に引き続き一般質問を行います。通告順に、大江道男さん、岡本美代子さん、稲垣淳一さんの3名を予定しております。

その後、報告事項へと入り、報告第20号総務文教厚生常任委員会事務調査結果報告について、報告第21号経済建設常任委員会事務調査結果報告についてまでの報告を求めます。

その後、議案審議へと入り、議案第87号美幌・津別広域事務組合と美幌町との間における行政不服審査会に関する事務の委託についてから、議案第89号美幌町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定についてまでを審議いたします。

第3日目、12月8日は、前日に引き続き、議案第90号平成28年度美幌町一般会計補正予算（第7号）についてから、議案第97号平成28年度美幌町病院事業会計補正予算（第3号）についてまでの議案を審議いたします。

その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しております。

次に、本定例会において、団体からの陳情及び意見書の提出を求める陳情・要望を8件受理しておりますので、その取り扱いについて報告いたします。

一般社団法人北海道保健医会からの、国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書採択の陳情、国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書採択の陳情、及び「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書採択の陳情。公益社団法人北海道アイヌ協会からの、「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書採択の陳情。北海道町村議会議長会からの、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書採択の陳情、大雨災害に関する意見書採択の陳情、及びJR北海道への経営支援を求める意見書採択の陳

情。北海道医療労働組合連合会並びにオホーツク勤医協労働組合からの、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書採択の陳情。以上8件につきましては、それぞれ意見書を作成し、本定例会において審議することといたします。

以上のとおり審議を進めることとし、本定例会の会期を本日12月6日から12月8日までの3日間といたします。

なお、審議の進行状況によっては、日程を変更する場合がありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

慎重なる審議に皆さんの御協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯な答弁と対応をお願い申し上げ、議会運営委員会委員長としての報告といたします。以上です。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から12月8日までの3日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月8日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規

定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、鈴木農業委員会会長、松本選挙管理委員会委員長、明日以降欠席の旨それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君） 〔登壇〕 本日、ここに平成28年第7回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に御寄附についてであります。

去る8月28日、紋別郡滝上町にお住まいの谷静樹様から、本年7月11日に御逝去された母、故谷さつき様の御遺志により、生前、美幌町の図書館にお世話になったお礼として、図書館蔵書充実のために役立てていただきたいと100万円を、11月1日に、町内東1条南4丁目1番地の19にお住まいの大谷重夫様から、町のために役立てていただきたいと100万円を、それぞれ御寄附いただいたところであります。御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいります。

第2に、平成27年国勢調査の人口等基本集計結果についてであります。

昨年10月1日を調査基準日として実施

された、平成27年国勢調査の人口等基本集計によりますと、本町の人口は2万296人、世帯数は8,626世帯で確定になったところであります。これを前回、平成22年国勢調査の結果と比較しますと、人口で1,279人(5.9%)の減少、世帯数で99世帯(1.1%)の減少となっており、少子化の進行及び就学や就職などによる町外への人口流出の増加が、その要因として挙げられます。なお、産業別・職業別就業者数や移動人口などの集計結果は、総務省統計局から今後順次公表されることとなっております。

第3に、美幌町立国民健康保険病院の医師確保についてであります。

国保病院の診療体制につきましては、本年3月に泌尿器科医師1名が、7月には外科医師1名が退職し、8月以降は9名の常勤医師と脳神経外科及び呼吸器内科の非常勤医師2名、眼科につきましては旭川医科大学から派遣された非常勤医師による10科体制にて診療を行っているところであります。これまでの医師招聘により、診療体制が整いつつある中、さらなる診療体制の充実を図るため、引き続き医師の招聘に取り組んでまいりましたところ、このたび病院見学を終えた呼吸器内科医師より、本町国保病院の常勤医師として、平成29年1月1日付けで赴任したい旨の意思表示があったところであります。

採用を予定している医師は、三重大学医学部卒業で、現在、名古屋大学地域医療教育学講座の准教授として勤務している安井浩樹医師48歳であります。安井医師につきましては、内科・呼吸器内科が専門で、日本内科学会総合内科専門医、日本呼吸器学会呼吸器専門医、日本気管支学会気管支鏡専門医、日本医師会認定産業医、日本医学教育学会認定医学教育専門家の資格を有しており、採用後は呼吸器内科の医師として診療に当たる予定であります。

国保病院における呼吸器内科の診療につ

きましましては、オホーツク管内において専門的な診療を行う医療機関が少ない中、平成28年4月より、毎週木曜日の午後に非常勤医師による診療を行ってまいりましたが、安井医師の採用にあわせ、正式に呼吸器内科を標榜し、非常勤医師との2名体制により、呼吸器内科診療の充実を図る考えであります。

今回の医師招聘により、常勤医師10名体制となりますが、引き続き欠員となっている外科医師の招聘に最大限努めるとともに、眼科医師の常勤化や産婦人科医師の招聘など、地域医療を守る観点から、将来を見据えた医師確保対策に取り組んでまいり所存であります。

第4に、JR北海道の石北線に係る運行体系及びその維持体制についてであります。

まず、特急オホーツクの運行体系の見直しについてであります。

去る11月11日、JR北海道から現在使用中の特急車両については、老朽化が著しく、平成29年度末に廃車となる列車台数を考慮し、来年3月のダイヤ改定に向けて、運行体系の見直しを行う旨の説明がありました。具体的には、現在の1日4往復の運行は維持しながら、始発と最終便以外の日中の2往復については、旭川駅での乗りかえとし、対面ホームでの乗りかえを行うことで移動距離を最小限に抑え、所要時間も現行とほぼ変わらないダイヤ改正を考えているとのことでもあります。また、札幌までの乗り継ぎ列車となるスーパーカムイについては、現行の5両編成から6両編成とし、座席や指定席確保に支障のない対応を行い、料金についても列車を乗り継いだ場合においても差が生じないようにするなど、利便性の確保を図ることを考えているとのことでもあります。

次に、JR北海道単独では維持することが困難な線区についてであります。

11月17日、JR北海道から石北線に

については、輸送密度が2,000人未満の線区であり、また、トンネルなどの土木構造物の老朽化による更新などを含め、安全な鉄道サービスを維持するための費用確保ができないことから、単独での維持が困難な線区である旨の説明がありました。あわせて、今後JR北海道としては、鉄道を維持するための仕組みについて、地域と相談を図りたい旨の意向が示されました。具体的には一つ目、設備の見直しやスリム化、利用の少ない駅の廃止や列車の見直しによる経費節減、二つ目として、運賃の値上げ、三つ目として、鉄道利用の促進策、四つ目として、運行会社と鉄道施設等を保有する会社を分ける、いわゆる上下分離方式、これらを軸として相談を行い、その上で鉄道として維持すべきか、他の代替輸送サービスとの比較検討も行いたいとの説明を受けたところであります。

今回のJR北海道の説明に対し、地域公共交通としての役割、北海道全体に及ぼす産業や観光などへの影響を考えた場合、広範で広域的な協議による取り組みが必要であり、関係機関や他自治体との協議・連携を図りながら、今後の対応を図ってまいりたいと考えているところであります。

第5に、農作物の生育状況についてであります。

本年は、期間を通して高気圧に覆われたことから、平年に比べ晴れた日が多く、融雪は4月3日と平年より6日早くなったことから、植えつけ始めや移植始めは、平年より早く進みました。4月29日、30日の降雪や、5月8日の強風により、一部農作物に被害がありましたが、生育は持ち直し、平年を上回る結果となりました。

しかし、8月17日に台風7号が、21日には台風11号が、23日は台風9号が北海道へ上陸し、17日には一日の降水量が64ミリメートル、20日には67.5ミリメートル、21日には74ミリメートルを記録し、8月の積算降水量は452ミリ

メートルと平年の97.6ミリメートルを大きく上回り、農作物や圃場、農業施設に被害が発生しました。被害状況として、タマネギが14.7ヘクタール、てん菜が14.32ヘクタール、バレイショが6.83ヘクタールの滞水や作物流失、泥堆積の被害が生じ、表土流亡や法面損傷の被害が39カ所の圃場で発生しました。

農耕期における気象状況は、平均気温と日照時間は期間平均を上回りましたが、8月の台風の影響により、降水量は期間平均の2倍近くとなったことから、一部の農作物において湿害による被害が発生しました。

こうした状況から、各作物の予想される収量及び品質は、水稻は、移植作業は平年より早く進みましたが、6月前半の低温により、初期生育及び出穂期は平年より遅く、さらに8月下旬以降、雨の日が多かったことから、成熟期はかなりおくれました。登熟期間が日照不足であったことから、収量及び品質は平年をやや下回りました。

秋まき小麦は、一穂粒数が少なかったものの、千粒重は平年並みで穂数が多かったことから、収量は平年を上回りましたが、品質は平年並みとなりました。

春まき小麦は、千粒重は軽く一穂粒数は平年を下回りましたが、穂数が確保されたため収量は平年を上回ったものの、品質は平年を下回りました。

てん菜は、8月の台風による湿害等の気象災害で、根腐病や黒根病の発生が多く、収量及び糖分は平年を下回る見込みであります。

バレイショは、植え付け作業も順調に進み、生育は平年並みとなったことから、規格内収量、でん粉価も平年並みとなりました。

タマネギは、移植作業も平年より早く進み、生育は平年を上回りました。規格内率は平年並み、規格内収量は平年を上回り、

品質は平年並みとなりました。

大豆、小豆、菜豆は、6月前半の低温により、出芽期、開花期は平年よりおくれましました。大豆は一莢内粒数が少なかったことから、収量は平年を下回り、品質は平年並みとなりました。小豆、菜豆は、一莢内粒数、百粒重が平年を下回ったことから、収量も平年を下回り、品質も平年をやや下回りました。

牧草は、収量は平年を上回り、品質は平年並みとなりました。サイレージ用トウモロコシは、収量は平年をやや下回りました。なお、5月から10月における降水量、気温、日照時間は、参考資料のとおりであります。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

事務の委託に関する規約の制定について。

議案第87号については、美幌・津別広域事務組合の行政不服審査会に関する事務を本町が受託するための規約を制定しようとするものであります。

条例の制定及び改正等について。

議案第88号美幌町税条例等の一部を改正する条例制定については、地方税法等の一部改正に伴い、所要の税条例の改正を行おうとするものであります。

議案第89号美幌町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定については、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会委員の選出方法が変更されたことから、新たに委員定数を定めようとするものであり、同時に、美幌町農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止しようとするものであります。

平成28年度各会計補正予算について。

まず、一般会計の主な内容としましては、経済対策臨時福祉給付金給付事業費として、7,134万5,000円。共同生活支援事業所建設費補助金として、470万円。起業家支援事業補助金の追加として、

200万円を初め、事務事業の確定に伴う整理、債務負担行為及び地方債の変更などを行おうとするものであります。

次に、特別会計及び企業会計の主な内容としては、国民健康保険特別会計については、療養給付費負担金の減額を、後期高齢者医療特別会計については、事務費確定に伴う広域連合市町村事務費負担金の減額を、病院事業会計については、医師確保に係る紹介手数料の増額をそれぞれ行うほか、全ての特別会計及び企業会計において事務事業の確定に伴う整理、繰越金の確定に伴う補正などを行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要といたします。

○議長（大原 昇君） これで行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） [登壇] 始めさせていただきます。

びほ一るの施設管理について。

町民会館の建てかえ工事に伴い、びほ一るの正面玄関が閉鎖されている中、ホールにある非常口に仮設玄関が接続されていますが、この仮設玄関は機能が不適ではないか。

二つ目、びほ一るで火災等が発生した場合、利用者の避難・誘導は、施設管理にかかわる職員の責務になると思うが、今の状態で仮設玄関を使用し続けるおつもりでしょうか。

大きい二つ目、管理職員特別勤務手当についてであります。

美幌町においても、台風や大雨、吹雪などの災害が多くなり、その対応・対処を行政に求められ、それに伴い、職員の実質勤務時間が長くなっているのが現状であります。一般職員には時間外勤務手当が支給されていますが、管理職職員に対しても、正規の勤務時間の延長上でない勤務に対し、手当を支給すべきではないかと思うところでもありますので、お考えをお聞かせ願いたい。

大きい三つ目であります。除雪・排雪について。

9月定例会でもお尋ねしておりますが、その後、受託業者も決定し、除雪会議が開催され、効果的な役割分担や作業方法について協議されたと思います。本年度においては、どのような除雪・排雪の作業体制とされたのか、お示しいただきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 吉住議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

一つ目のびほーの施設管理については、後ほど教育委員会から答弁をさせていただきますと思います。

初めに、管理職員特別勤務手当について。

管理職員に正規の勤務時間の延長上でない勤務に対し、手当を支給すべきではないかについてであります。国家公務員の管理職員特別勤務手当は、臨時または緊急の必要等がある場合において、管理または監督の地位にある職員が、週休日または祝日法等による休日、または週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に、やむを得ず勤務に従事したときに支給されるものであります。

なお、この手当は平成3年の人事院勧告に基づき新設され、平成4年から運用が開始されており、平成26年の人事院勧告に基づき、週休日等以外の日の午前0時から

午前5時までの間の勤務が支給対象として追加されたものであります。

本町における職員の給料及び諸手当などにつきましては、人事院勧告に準拠することで運用しているところでありますが、この管理職員特別勤務手当が創設された趣旨が、国における管理監督の地位にある職員の週休日における勤務の増加が長期的に継続する中で、俸給の特別調整額を補完するものとなって新設されたことから、これまで本町では導入してこなかったものであります。

しかし、近年、台風や大雨、暴風雪などの災害が多くなってきており、その対応をより万全に行うためにも、管理職を含めた全職員の長時間勤務を伴う対応が必要であることから、今後、臨時または緊急の必要性、公務の運営の必要性の具体的な対象業務及び他市町村の状況を勘案しながら研究してまいりたいと思っております。

次に、除・排雪についてであります。

御質問の除雪・排雪における効果的な作業体制についてであります。本年度におきましても、昨年度と同様に市街地は11地区に分割し、8地区7事業者と直営3班による除雪体制とし、午前0時から作業を開始し、小中学生の登校前の7時までに除雪を完了することとしております。また、郊外農村地区は、直営の除雪トラックにあわせ、現在6地区に組織されております農村地区除雪部会と連携し、優先度の高いスクールバス及び集乳路線の早期の交通確保を図ることとしております。

除雪会議におきましては、本年11月8日に7事業所・8名の御担当者に御出席をいただき開催をしております。会議の内容につきましては、美幌警察署地域交通課係長により、除雪作業に関する注意事項などの説明があり、町からは、除雪体制・出動基準・排雪基準・除排雪作業における安全対策について説明を行っております。

御質問のどのような除雪・排雪の作業体

制とされたのかについてであります。除雪会議に出席していただいた各社担当者に、前年度の除雪業務の問題点、あるいは改善すべき点について御意見をお伺いしたところではありますが、御意見がなかったことから、今後、従事する中での改善について必要に応じ、随時協議させていただく旨を御説明させていただいております。

今後も安全で、効率的で効果的な除雪・排雪となるよう、委託業者の方々と検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますよう、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕吉住議員の御質問に答弁させていただきます。

初めに、びほーるの仮設玄関は、機能が不適ではないかについてであります。町民会館の建てかえ工事に伴い、びほーる正面出入口は、解体工事における安全対策と、改築により新たに設ける風除室等との接続工事を行うため、建設工事が完了する平成30年7月12日まで閉鎖することとし、工事期間中もびほーるを御利用いただくために、正面玄関に近い西側非常口を臨時の出入口といたしました。

非常口を出入口として使用するに当たっては、これまでの正面出入口とは違い、風除室がなく、駐車場との段差があることから、外気が直接ホール内に入るのを防ぐため、仮設風除室を設置し、スロープを設けたところであります。

しかしながら、設置した仮設風除室は、火災などの緊急時に多くの人々が避難を行う場合、臨時出入口の間口より狭くなっており、避難者を安全に屋外に誘導するには支障があることから、仮設風除室の間口を早急に広げることとし、改修工事を11月28日から実施しております。改修する風除室の間口は、臨時出入口と同様の幅とし、

両開きで180度開閉できるドアへ変更いたし、風除室と駐車場との段差を解消するため、2方向避難が可能な大型のスロープを設置いたします。

また、風除室内外の外観につきましても、文化ホールの出入口としてふさわしいよう、内外壁等の仕上げ工事をあわせて行い、12月7日に完成する予定となっております。

次に、びほーるで火災が発生した場合の利用者の避難、誘導についての御質問ですが、現在、臨時出入口を含めて、南側と搬入口側の計4カ所に避難口があり、火災が発生した場合、消防計画に基づき、消火、通報、避難誘導を施設管理職員で行うこととしており、日ごろから安全対策のため、避難訓練を年2回実施しております。

今回、改築工事により、正面出入口及び渡り廊下が閉鎖され、非常口及び避難経路が変更になったことから、現状の避難口での避難・誘導方法を確認するため、避難訓練を実施しております。

今後も利用者の避難・誘導を適切に行い、安全確保を図っていきたく考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁させていただきましたので、よろしく願いをいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 大きい項目の1番。びほーるの施設管理について、再度お尋ね申し上げます。

その前に、議員・議会の役目の一つとして、私は常日ごろ行政がおやりになっているのが適正なのかどうかをチェックするのも議員・議会の役目だと思っております。そういう意味においては、今回辛口でしゃべらせていただきますが、町民会館の建て直しに対して、私の言葉では、びほーるに仮設玄関と言いましたが、行政では風除室という言葉、それは言葉の違いがあったにしても、あれも工事発注時期から

おおよそ2カ月間、私の質問の中にもありますが、もし火事があったときに逃げる方向がだんだん狭まっていく。こんな状態というのは適正であったのかと、そういう思いでこの質問をさせていただいているところでもあります。

もう既に、あと1日2日で改修工事を完了するというところでありますから、この問題をさらに大きくするつもりはありませんが、公共施設を預かる皆さんとしては、その利用者に対して生命・安全を確保するというのが基本的に常日ごろ心得ていなければならないのだと私は思っているところでもあります。

今回いち早く、一般質問を出した時点から速やかな対応をとってくださったことは、さすがだなと思っているところではありますが、工事発注時期を起点にした場合、この2カ月間、びほ一るの利用も何回かあったと思っていますが、本当にこれで事故が発生した場合、どうだったのか。もちろん、消防管理者である美幌町長が、行政の管理者である美幌町長に対して指摘をし、改善命令を出すところでありましたが、今回はこの質問の最中においては事故もなく、安堵しているところではありますが、ただ、あえてこの質問の関連ということで覚えていただきたい。

完了があと1日2日で終わりますということですから、とやかく言いません。ただ、日々、役場職員にはいろいろな部署があります。でも、美幌町の英知が結集されている場所というところで、連携がなっていないのではないかと。これははっきり申し上げておきたい。

例えば、今回の所管は教育委員会ですが、庁舎内において、いろいろな知識のあるところに相談してつくっているとか、はたまた、設計業務、委託を出して専門の設計屋さんをお願いしてやっている向きもあろうかと思うのです。それがチェックできないでいる。そのことにおいて、結

果として今回事故はなかったけれども、町民の命にかかわることが発生した場合、誰が責任をとるのだということも、改めて肝に銘じておいていただきたいということでもあります。

蛇足でありますけれど、せっかくであります。新しい風除室は、あと2日ぐらいででき上がるということではありますが、今までの2カ月間、思うことが二、三点ありますので、言葉で羅列させていただきますが、仮設風除室には、車の合間を縫って出入りせざるを得ない。今後の対応として、あえて言えば、玄関の周りの横、正面等の二、三台は、いざとなったときの場所として駐車しないような措置も必要であろうと。びっちり玄関口まで車を止めたら、せっかくやり直す避難口も、目の前に車があると結果として、避難確保という観点で言えば、難しいのだろうと思っているところでもあります。

老婆心ながら御指摘をもう1点、ぼーとした明かりでは、どこが風除室、あえて言えば、出入り口かわからない。せっかくやるわけですから、ここが玄関だよという明かりのあり方、この2カ月間、何回か私も夜の催し物に参加している中で、思うところがありました。

老婆心ながら2点ほど言っておきますが、そこで教育長。3日前の土曜日であります。午後2時から行政が行っている催し物というか講座がありました。その演劇の勉強会の中で、今後せっかく勉強したのだから組み立てて演劇をやろうと。見た目では小学2年生ぐらいから6年生、中には中学生、大人もいらっしやいました。その練習の台本の中に、びっくりした言葉があったのです。びほ一るをきちんと使いこなしましょうという流れの中で、非常口はちゃんと確認しましょうという台詞があったのです。

ですから、三つ目としてお聞きいただきたいのは、近日、吹奏楽の催し物があると

思います。この方々は練習も含めて——観客ではないです。出演する方々も日々使っているのであれば、こういう状況の中では改めて個人個人にしっかりと認識してもらおう。そして職員がいざとなったときに、他の聴衆者を誘導するとか、少ない職員で誘導すると言っても、舞台装置の操作もしながら事故が発生したときに、びほ一は約500名の観客が集まる場所であります。さらに出演者を入れたらもっとふえるでしょう。そういう意味では、出演者は事前にあの会場に行っているわけですから「非常口はここですよ。いざとなったらここから逃げてください」とか、職員においても「音声係をやっているけれども、あなたは主に2階の部分の人を誘導してくれ」、受付をやっている職員が仮にいたとすれば「受付の方は主にこの非常口から逃げる方向の誘導をしてくれ」ということも含めて訓練なさっていると思いますが、あえて出演者に対して、演劇・音楽含めて、始まる前に事前におけば、観客に対する誘導に専念ができると私は思っています。そういう意味では、今回それこそいいチャンスでありますから、約あと2年間、ああいう状態の風除室を設けなければいけない状況でありますので、この件に関してはこれでやめますけれども、町民の命を守らなければいけない公共施設という意味において、しっかりと対応をとっていただきたいということでありますので、教育長、他の部署との連携も含めて御答弁をいただきたい。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） びほ一を直接管理する教育委員会として、このような状態を今、改善はしていますけれども、放置していたということに対しては、そのトップとして本当に厳粛に受け止めてきちんと対応いたしますし、そのことに対してはお詫びを申し上げたいと思います。

また、他との連携、具体的には建設水道

部との話だと思っておりますけれども、しっかりと建設水道部とも連携をとって進めさせていただきたいと思っております。

今、3点ほど御意見をいただきました。特に最後の非常口の確認という部分については、しっかりと職員に伝え、今いただいた意見をきちんと対応していきたいと思っております。今後もしよろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 町長、お許しいただき、ちょっと順番を変えさせていただきます。

大きい3項目、除雪・排雪について先にやらせてください。

答弁書を読みました。業者に対して問題点はないですかと問いかけをしたということで、文書が終わっているのですが、答弁は答弁として承りますが、私としては毎年、こういう場を借りて、例えば「歩道の開け方はどうなのですか」「スクールゾーンの開け方はどうなのですか」とか、例えば業者は、あえて言えば、車道の除・排雪は指示されてやっているのが主な委託の話だと思っています。子供さんたちが、朝方業者がやった車道を歩いて学校に通学しているのです。簡単に言えば、そういうことも、これは担当している部長、私の今までの質問・質疑を、まず内部で「何で吉住が毎年繰り返し執拗にお聞きしているか」ということを——これだったら、まずは内部で問題意識も議論もしていないのかというように受けとめられるものですから、ただ業者に「はい、業者の皆さん、何か問題点はないですか」という答弁に受けとめられるものですから、行政として、まず議論したことはなかったのか、いろいろな質問を再度するに当たって、先にお聞きしておきたい。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいまの吉住議員の質問についてお答えをいたし

ます。

答弁の中では少し端的に書き、そういう面では失礼をしたと思っております。

それで、内部的な除雪の課題でございますが、先ほど吉住議員がお話しされたとおり、除雪に当たって、今一番の課題というのは、歩道の除雪がおくれているという状況でございます。特に私どもとしては、登下校に合わせて学校周辺を早期に行うということを課題としているわけですが、状況を申し上げますと、早朝に各住宅や事業所の除雪をミニショベル等で行う中で、その施設からの除雪が道路・歩道に積まれるという状況がございます。それらを町では手押し除雪機を利用しているわけですが、その中では割って行けないということで、そこがどうしても先を急ぐということで、避けて行っている状況がございます。これについては、私どもも一番の課題としておりまして、業者さんに集まっていたいただいた会議の中でも、そのような状況が見られたら、私どもに連絡していただいて、私どももすぐ現場に駆けつけながら対応をしていくとか、そういう個々の課題等がございますので、そのことについてのお話もさせていただいているところがあります。

そういう面では、私どもも除雪に対する課題を持っていまして、業者の方にもそのことをお話しながら、共有しながら改善を図っていきたいと考えているところでございます。それは一点について御説明させていただきます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 部長。あなたも役割ですからお答えになっていきますけれども、決して私は個人をとということではなくて、答える立場ということでお許し、お聞かせ願いたいと思いますが、全然私のしゃべり方、意図とすることが伝わっていないと。

まず1点、先ほども言葉の端に出ましたけれども、そういう状況を見たら、業者に対して教えてくれということではなくて、行政はどうしようということに対して業者はこういう作業をやってくれという話が、僕は先ではないかと思うのです。

ですから先ほど、イの一番に確認しておきたいのは、行政としてどういうやり方で、どういう体制で、こういうことをやりたいのか。例えば、通学路を例にすれば、子供さんが登校する時間が決まっているわけですから、普通はそういう意味の体制づくりというのは、行政が思ったら、仮にそれを優先すると思ったらできることではないかと、私は日頃思っているものですから、もう一回言います。業者は、こうやっていただきたいと言え、業者の対応としては、それを優先するのです。あえて言えばです。むしろ、歩道、通学路も含めて、それは主に行政における臨職の方々がないのかと私は見受けられるのですけれども、もちろん自治会が借りた除雪機でやる部分も確かにあるでしょう。ただ、私がお聞きしたいのは、行政内部でどう対応をとるかという協議を本当にしているのですかということ、2回目でありましてけれども、質問を続けていく上で確認しておきたいということですから、しているのかしていないのか、それをもって業者に、こう協力してくれと言うのが、先ほども言いましたが筋だと思っています。いかがでしょうか。そういう面で聴き方としては2回目ですけれども、まずもってお聞きしておきたい。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 行政内部でそのような協議、詰めをしているのかということでございます。行政内部として、建設水道部全体の中で行っているところでございます。

その中で、改善すべきところとして、先ほど一例を申し上げましたけれども、その

他にも安全運行のための問題、直営の問題ももちろんございますし、委託業者にお願いする部分も、個々の問題ではあるかと思えますので、その辺についても協議をしながら、また業者にお伝えして改善を図ってまいるところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） そこで今、再度そういう答弁でありますから、私のほうから要望という形に近いのですけれども、一つは御提案したい。例えばスクールゾーン。冬期間に教育委員会から職員1人を派遣してもらって、子供さんの通学路を確保するという観点で、結果は除雪・排雪体制ですが、要するに、意識の違いだと思うのです。専門に職員がいてくれたら、皆さんは、建設水道部という役割の中で町全体のことを考えているのは十分わかります。でも、もしかしたら、目が届かないところもあるかもしれない。そういう意味で、私だったら、これはどっちかという議論よりも御提案です。極端に言えば、今は時期的に冬休み以外、教育委員会からスクールゾーンを専門に——この場ですから教育長も聞こえていると思いますけれども、決して教育長から答弁もらうつもりで言っているわけではないですが、そういう観点で、通学路の確保について専従してくれというような者もいていいと思うのです。それから、あえて言えば、行政の施設に絡む歩道もあります。そうすると、他の部署からも冬期間、協力してほしいと部署内で要請をしたって僕はいいと思うのです。観点が違ったら、見方・方法も変わってくるかもしれませんが、これは蛇足でありますけれども、個人的には皆さん、朝から晩まで職務に専念していると思いますが、私は季節的に余裕のある部署もあるのではないかと思います。ただ季節的に、山を越さなくてはいけない事情があるなら、まずその山を越したらどうでしょうか。例えば、民生部

にだって冬期間1名派遣してくれ。福祉施設近辺の歩道をあけるにしても、そういう観点で見たらどうあるべきかという半分またいだ話になりますけれども、いろいろな意見が出てくると思うのです。私は、せっかく建設水道部が災害も含めてやっているけれど、効果というのは他の部署の職員を巻き込んでやったほうが、もっともつと上がると思っているのです。

その視点で見た場合に、そしてさらに、業者に対しても、例えば「我々の今年の方針はこうだ」と、「だからこういう手順でやっていくから、そっちの路線から開けてくれ」とか、大きい意味のエリアは決まっています。そうではなくて、例えば学校施設。同じ路線をあけるにも、時間的にタイミングよくというやり方もあろうかと思うのです。そういう意味で、まず、精神論になりますけれども、行政内部で何をやりたいのか、どうやったら町民、子供さんも含めて、事故なくやっていくかという組み立てをぜひやっていただきたいと思っております。

もっともつとりたいのですけれども、まだ12月の一般質問なので、質疑などを通して、指摘する部分が生じたら遠慮なく言わせていただきますが、そういう意味で、行政内部で議論をし、どうやったら日々みんなが思っていることを解決していくかという意味では、これは町長さんにもお願いしたいのですけれども、先ほど私が言ったことは当てずっぽうみたく言われるかもしれませんが、例えば季節的に冬期間だけ教育委員会から1人、民生部から1人。それは民生部絡み、教育絡みの除雪も配慮するという視点で、内部的に意見を出し合う場、そういう体制をつくるのも必要ではないかということ半分要望みたくありますが、言ってこの件は終わらせていただきます。もし、答えるものがあれば、町長も思うところがもしおありでしたら、御答弁いただきたいと思いますが、町長いか

がでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 除雪に関わらず、ほかの業務もそうでありますけれども、やはり行政内部が連携をしっかりとって、住民生活に支障をなくするというのが基本だと思いますので、そういった観点から指示を出したりというようなことを今後も十分注意しながら、私としては指示をしていきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 大きい項目の2点目であります。

先ほど、大きい項目の3番目を先にやらせてもらったのも、実は私は、雪も含めて夏場の雨、台風とかそういう冠がついたにしても、そういう災害と同等に思っているところでもあります。そしたら対応は、おくれるよりは早いほうがいいかと。もう除雪の話は終わっているのだから、除雪そのものは聞きませんが、話を進める上で、それに当たっては職員皆さんが意識を持って行政としては対応せざるを得ない。そういう中で、この大きい項目の2番目なのです。

私は、丁寧に聞いたつもりなのです。正規の勤務時間の延長上にはない勤務。勤務というのは、例えば建設水道部。私の頭は狂っていないと思うのですけれども、あえて言えば、道路管理だとか河川管理という意味では、やはり勤務そのものだと思うのです。でも部署によっては、直接的な勤務・任命された職の勤務ではないと私は見ているのです。そういう意味で、私は国会議員でもないですから、国家公務員の管理職特別手当について、誰に聞いていいかわかりませんが、答弁書にこうあります。私の答弁書の2ページの6行目からなのですが「管理職員特別勤務手当が創設された趣旨が国における管理監督の地位にある職員の週休日における勤務の増加が長期的に継

続する中で」と。週休日における勤務の増加が長期的に継続する中で、その調整額を補完するためという説明文は見当たらないのです、私の調べでは。あえて言えばこの文書、まるで国の制度だという説明なものだから、事実確認ということで、こういう文書がどこにあるか、まず1点、そこを確認させてください。どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今御質問のありました、この言い回しの関係でございます。直接的には特別調整額を補完する、あるいはそのいろいろな文言について、手当の内容、それから制度の概要としてこういう文言が使われているものではないだろうという認識をしております。

ただ、この管理職員特別勤務手当が創設された部分につきましては、それぞれ週休日における管理職の出勤が多くなってきたということを踏まえて、本来俸給の特別調整額というのが、国でいう管理職手当でございます。これを補完する手当として、この管理職員の特別勤務手当が創設された。これは平成3年の人事院勧告のときにもそういった形で、通常であれば俸給の特別調整額、この中には時間外勤務も入っているという認識でございますけれども、こういった週休日の中で数多く出勤がふえてきた場合については、この俸給の特別調整額だけでは足りないということで、それを補完するという意味で、この特別勤務手当が創設されたということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 細かく国が言っていることを分析なさっているなど、むしろ私は喜んでいるのです。美幌町はここまで含んで、こういうように感じ取ってくれていることが、これで明らかになったということです。

答弁で、午前0時から午前5時まで、こ

これは本来幾ら勤務があっても、勤務をするなどは言っていないけれども、勤めていただいたら、きちんと何かしらの対応をせざるを得ないというものだと、私は思っているのです。例えば、ことしも台風などがありました。続けて週に三つぐらい来た。もう夜通し、一般職は多分、家に着替えに帰るぐらいで1週間や10日は勤務をしたと思うのです。もちろん、担当部署も朝早く現場でお見かけしたケースも多くありますが、ほかの課長職も部長職も見かけさせていただきました。答弁の最後のほうに、ほかの自治体の絡みも含めてという答弁がありますけれども、そういう勤務体制というか、現実そういう状況であれば他町村の事情は関係なく、美幌町はどうするかということかと私は思うのです。特に特別職。会社経営者と同じです。

ただ、経営者でない管理職は、災害があれば、気持ちとしては行政マンのさがです。何をさておいても、お金に関係なく、その意識だけで私はありがたいなと思っっているのです。だけど現実として、時間的に言えば、自分が役所内部でも、あなたはどのような仕事をなささいという内部規定がある中で、本当に台風とか大雪のときもまれにあります。雪のための避難所も含めて、これは天候も変わりつつある中で、手当の体制づくりというのは、しっかり美幌町が模範となるようにつくるべきではないかと思うところがありますので、これは職員は答えられませんので、町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほど総務部長から、吉住議員が見つからない点について、例えば、勤務の増加が長期的に継続する中、俸給の特別調整を補完すると。これは多分、制度ができた背景のことを言っていると思います。そのような中で、私どもも人事院勧告に基づくものについては、国公準拠ということで、従来しっかりと取り組

んできたのですけれども、ただ、この点については勤務の増加が長期的に継続するという部分に当たるのかどうかということも含めて、あるいは臨時的または緊急性の必要性について、もう少し研究しなければいけないだろうと、私は思っております。

それで、0時から5時までということになると、多分あるとしたら災害、これは自然災害、人的なことも含めての災害であるとか、あるいは場合によっては選挙だとかというようなことで、そう頻りに頻度が高くて、かつ長期的に継続するというような状況ではないのではないかという思いもありますので、いずれにいたしましても、ほかの町村を見てというような表現をとりましたけれども、実は網走管内も条例化をしているところはたくさんあるのです。ただ、実質的に運用はしていないというところもあるのだらうと思っっていますので、そういった状況を調査しながら、研究してまいりたいと、そのように思っっているところでもあります。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） あえて、民間感覚で言えば、町長は行政職員の雇用主です。ただ、行政の方々はある意味では、偉いと思うところもあるし、我慢強いということもあるかもしれませんが、制度にしても「自分たちで直していこう」

「これはやはりおかしいのではないか」と。我慢の限度というのは、これはちょっと町長、失礼ですけれども、私は別なことも含めて気をもんでいるのです。管理職になった方も、管理職すら仕事上、返上するような人もあらわれてきているのかと。そう見たら、そのあとの対応は、私の今回の質問の趣旨の範疇ではありませんけれども、でも漠然として私が思うところは、すべきことはしておくべきでないかと。話が飛んで申しわけないけれども、私は、職員のストレスチェックだって美幌町も始めて

いこうというお話も承っているところで、心のケアも含めて、それは皆さん諸般の事情が違ふと思えますけれども、職場において、仕組みの違和感があるのなら、職員一人一人の噴火・爆発前に、そういう議論も含めて対応せざるを得ない時期だろうと思っているのです。

例えば、今回の質問の中で大きく言ったら、行政職員は家庭を持ちながらも美幌町民の利便性、あえて言えば、生命・財産を守っていかなくてはいけないという役割の中で、家庭を顧みず一所懸命やるためには、私が言うそれなりの評価、思いやりがあつていいのではないかと。今町長は、この管内においても他町村で既にこういう制度をつくり上げているところがあるけれど、実施においては、みたいに受けとめられるようなお話がありました、そういうならば美幌町、その制度すらまだ私はないと見ているのです。他町村にあるにも関わらずです。それこそ他町村にあるという今の答弁でしたから、その実施については、やっていないところもありますという説明も素直に聞きます。でも、美幌町はその制度すらない。仮に今年、台風は僕の記憶では1週間で二つ三つ続いてきたと思っているのです。そしたら長期というのは、何日を指して言うのか。大抵、僕はもう年ですから、私の場合は頑張っても3日ぐらいです。今回私は、1週間～10日続いたと見ているのです。現場を担当する一般職もそうです。一般職の場合、超過勤務手当というのでしょうか、簡単に言えば残業代です。自動的に出る仕組みですが、でも長期戦になった場合、また変な言い方ですけども、お金ばかりではなくて、休息の時間も組合せの中で考えていかなくてはならない。そうしたら、ほかの部署の一般職だって出勤させなければいけない。管理職だってそうです。そういう意味のことを考えていった場合には、町長がおっしゃることと私の考え方は少し違ふのですけれども、ま

ずは制度をつくって、管内でもあるという答弁でしたから、これは間違いのない記録が残ることですから。美幌町はその制度すらないので、ぜひ町長、つくるべきではないかということを進言して、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） そろそろ職員が爆発する時期ではないかという御指摘もいただきましたけれども、いずれにしろ研究してみたいと思っております。ただ、難しいのは、吉住議員もおっしゃったように、勤務の増加が長期的に継続するということころだとか、あるいは臨時的・緊急的というところか、やはり少しひっかかる部分がありますので、いずれにしましても研究してみたいと思っております。（「ぜひ、研究してください。終わります」と発言する者あり）

○議長（大原 昇君） これで、10番吉住博幸さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時35分とします。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君）〔登壇〕 それでは、私からはパークゴルフ場整備と美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情の大きく2点について、御質問をさせていただきます。

1点目、8月台風被害の整備状況についてということで、ことし8月17日から18日にかけて台風7号が通過した影響で、土砂や流木の堆積等被害を受けた網走川河畔公園パークゴルフ場の整備について、補正予算を確保して整備を行ったと思いますが、その整備の進捗状況についてお聞かせください。

また、あわせて、過去に災害被害による復旧工事に要した整備期間と金額を年度ごとにお聞かせください。

2点目、今年度当初計画の整備状況について。

ことし3月の定例議会において、網走川河畔公園パークゴルフ場整備事業として、8,534万1,000円の事業費が計上されていますが、その整備の進捗状況についてお聞かせください。

3点目、美富、旭団地等の既存施設の考え方について。

美幌町内には、網走川河畔公園パークゴルフ場以外にも、美富地区、上町地区、旭団地等に小規模ではあるものの、パークゴルフ場が整備されていると思いますが、維持・管理を含めた管理責任はどのようになっているのかお聞かせください。

4点目、網走川河畔公園パークゴルフ場移設整備の再考について。

昨年12月定例会の町長の行政報告において、パークゴルフ場の新たな整備、既存施設に対する提案・提言、また新たに寄せられた意見などに対する検討の結果、パークゴルフ場整備に関する陳情が、平成10年12月に提出されてから17年が経過し、時代や状況等が変化していることなどを考慮し、現施設の再整備により、町民の方々に喜ばれるパークゴルフ場を整備することとしたと述べられました。ことし3月の定例会に予算が計上されたところであります。

ことし8月の台風7号は、これまで冠水したことがないとされた航空公園にまで被害が及びました。地球温暖化の影響により、ゲリラ豪雨が各地で散見されるようになり、台風はめったに上陸しない北海道であっても、ことしは3回も直撃を受けました。今後も台風による被害はふえることはあっても、減ることはないと思われます。

そのような中、ことしは8月の台風以降、網走川河畔公園パークゴルフ場も被害

を受け、使用できない期間も長期となり、パークゴルフ愛好家の方々も夏本番以降の楽しみが減ったのではないのでしょうか。今後の異常気象や災害等復旧の整備にかかる費用等を考えるとき、真に町民の方々に喜ばれるパークゴルフ場を整備するには、河川敷以外の場所にパークゴルフ場を整備することが良策と考えますが、パークゴルフ場の移設整備の再考について、町長の考えをお聞かせください。

大きな2点目、美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情について。

1点目、長距離射撃訓練施設整備要望の取り下げ経緯について。

平成23年度から25年度まで、長距離（800～1,000メートル）の射撃訓練施設の設置要望が挙がっていましたが、平成26年度からこの要望が削除されています。削除した経緯についてお聞かせください。

2点目、陸上幕僚監部等に対する陳情要員選考の考え方について。

美幌駐屯部隊充実整備期成会として、毎年、第5旅団、第1特科団、北部方面総監部、そして陸上幕僚監部まで陳情に赴いていると思いますが、その陳情者選考の考え方についてお聞かせください。

3点目、訓練施設整備要望に対する反対者等の対応について。

平成28年度の陳情内容の一つに、保養施設を兼ね備えた教育訓練施設の整備についてを要望していると思います。また過去には、国際貢献業務等を担う派遣隊員の教育訓練施設の設置、あるいは町有候補地の活用による国際貢献業務派遣隊員の教育訓練施設や帰国後の保養のための施設設置などについて要望しておりました。先ほどの長距離射撃場の要望もそうですが、要望した以上、行政としての責任が発生すると思います。いわゆる、国（防衛省）側が「美幌町につくりましょう」となったときに、議会、住民等の反対等によりつくることが

できなくなったでは済まされないと思います。

そこで質問ですけれども、特に施設建築等の整備要望に対し、いざ建築となったとき、町有地の活用や住民感情など、遅々なく建築が進むように、陳情と連携して何か対策を行っているのかお聞きします。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 戸澤議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

(1)、(2)については、後ほど教育委員会から答弁をさせていただきたいと思えます。

初めに、パークゴルフ場整備について。

美富、旭団地等の既存施設の考え方についてであります。御質問の美富地区、上町地区及び旭団地のパークゴルフ場の維持・管理を含めた管理責任についてですが、まず、美富地区につきましては、緑ヶ丘自治会より、団地内緑地のパークゴルフ場として使用の申し出があり、平成12年度に自治会と使用貸借契約を結び、維持管理につきましては自治会が行っています。

次に、上町地区につきましては、上町自治会を初めとする13自治会連名による、旧相生線跡地のパークゴルフ場及びゲートボール場としての整備要望があり、平成7年度にコース等の整備を行い、地域公園として利用していただいております。

コースなどの維持管理につきましては、町と地域自治会との協働で実施しており、自治会では町から貸与する手押し草刈機によりコース内の整備を実施し、町は草刈機に係る燃料及び消耗品の負担、パークゴルフ場周辺法面の草刈りを実施するとともに、トイレの維持管理を行っております。

また、旭団地につきましては、旭自治会より公営住宅建替事業に伴う緑地広場のパークゴルフ場としての利用要望があり、平

成21年度に自治会と使用貸借契約を結び、維持管理につきましては自治会が行うこととして現在に至っております。

次に、網走川河畔公園パークゴルフ場移設整備の再考についてであります。

新設パークゴルフ場の整備に至っては、これまでパークゴルフ場施設整備検討委員会を組織し、河川敷以外の用地についても十分論議し、検討してまいりました。その中で、既存施設の上流部に新設パークゴルフ場を整備すべく、補正予算の可決を得て基本計画を策定いたしました。その後、基本計画の完成を経て、パブリックコメントを行う中で、パークゴルフ場整備に係る具体的な御提案・御提言を多くの方々から寄せられたところであり、またパークゴルフ場整備に関する陳情が、平成10年12月に提出されてから年数が経過し、時代や状況等が変化していることなどを考慮し、町民の方々に喜ばれている現施設の再整備をすることとした次第であります。

御質問の台風等による冠水被害は今後も予想されますが、これまでも被害を最小限に抑えられておりますし、利用者の皆様から愛着を持たれた既存の施設を整備することが多くの町民の方々の御意見であると判断したことであり、現時点で新たなパークゴルフ場を整備することは考えておりませんので、御理解をお願いいたしたいと思えます。

次に、美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情についてであります。

長距離射撃訓練施設整備要望の取り下げ経緯についてであります。長距離射撃訓練施設の設置要望につきましては、陸上自衛隊美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情として、平成23年度から25年度までの3年間継続して要望を行ってきたところであります。しかしながら、平成25年度始めに、近郊である然別演習場内の既設射場に1,000メートルの射場を整備することが決定され、防衛省側のニーズが低くなった

と判断し、平成26年度以降の要望から削除しております。

近年、新たな射場に対するニーズもあるとの話もあることから、その内容や実現性について引き続き調査・研究を行い、平成29年度以降の新たな要望に向けて検討を図りたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、陸上幕僚監部等に対する陳情要員選考の考え方についてであります。陸上自衛隊美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情につきましては、第5旅団、第1特科団、北部方面総監部へは、期成会会長、副会長及び役員のほか、隊友会、父兄会、女性協力会の会員による協力諸団体を含めた20名程度で道内陳情を行い、陸上幕僚監部や国会議員へは、会長、副会長及び役員の名程度で道外陳情を実施しているところであります。

御質問の選考方法につきましては、年度当初に行われる期成会の総会において事業計画及び陳情概要の協議を行い、各陳情の実施時期が近づきましたら、役員会を開催し、具体的な陳情内容の決定と陳情者の選考を行っているところであります。

今後とも、美幌駐屯部隊の充実・発展のため、期成会役員の皆様の意見を聞きながら、継続的な陳情活動を展開してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、訓練施設整備要望に対する反対者等の対応についてであります。要望内容が認められた場合、遅滞なく建築が進むために何か対策を行っているかにつきましては、現在、要望段階において具体的な対策は、特段行っておりません。日常的には、美幌駐屯部隊の充実・整備を啓発する看板の設置や自衛隊行事のPRに努めるとともに、美幌地方自衛隊協力会の留守家族支援協定や防災・減災支援協定などを通して、美幌駐屯部隊の存置並びに充実・整備の必要性を町内だけでなく、2市8町の隊区内

に周知する取り組みを進めているところであります。

今後におきましても、自衛隊の必要性と自衛隊の果たす役割について、引き続きPRを図るとともに、要望事項の実現が決定した際には、議会や地域住民の方々との協議を行いながら、遅滞なく建築が進むよう全力を尽くしてまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 戸澤議員の御質問に答弁させていただきます。

初めに、8月の台風被害の整備状況についてであります。8月21日に網走川河畔公園パークゴルフ場が冠水し、プレハブやトイレ、ティーショット台など、河川敷に設置している仮設物を一時撤去しました。また、管理用道路が一部掘削されたので、補修作業を行い、9月1日に完了いたしました。9月8日には、コース内の土砂や流木等の撤去作業をパークゴルフ協会、体育協会、教育委員会の約100名ほどで実施したことにより、9月10日には大正橋コースの使用を再開いたしました。その後も台風による復旧作業と芝生・グリーンなどの再整備をあわせて行い、10月10日にはしらかばコースを開放したところであります。復旧作業と芝生・グリーンの再整備業務が重なったため、使用できないコースもありましたが、台風被害により、全てのコースが使用できなかった期間は、8月21日から9月9日までの20日間となりました。

過去の災害被害についてであります。平成4年9月に冠水被害を受けましたが、テントや用具を撤去したものの、10月には使用を再開しております。その後、平成10年8月、平成13年9月、平成15年8月、平成18年10月、平成21年10月と台風や大雨による冠水がありました。

が、施設用品の撤去作業や土砂の除去等により、大きな復旧作業や長期間使用できない年はなかったと認識しております。

今回の復旧に要した金額につきましては、管理用道路の修理費54万円、プレハブ等の撤去・再設置、トイレのくみ取りなどで26万6,000円ほどとなっております。次に、過去の災害復旧にかかった金額については、プレハブ移動のユニック車借り上げ等がかかっておりますが、1回当たり20万円程度であります。

次に、今年度当初計画の整備状況についてであります。芝生の再整備業務委託並びにグリーン・バンカーの修繕については、ことしの11月30日で予定していた業務は完了しており、来春には例年どおり5月からの使用ができるものと考えております。休憩室とトイレにつきましては、10月28日付けで河川占用の許可をいただき、11月25日に全て設置を完了しております。また、立木の植えかえや散水施設、駐車場整備、道路修繕、引き上げ式カップやショット台用人工芝の購入など、備品・消耗品の納品が完了しておりますし、休憩室が設置されたことで、残りのパイプ椅子、テーブル、スコアボードなどは、現在発注済みであります。

なお、コースの公認取得については、公認申請の際にコース表示板やホールカップ、ティーショット台の設置が必要であり、台風被害の際に撤去したことから、条件が整わないため、来春に公認コースの取得申請を行うこととさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それではまず、8月台風被害の整備状況につきまして、再質問をさせていただきます。

過去の整備ということで、過去の被害においては、このプレハブ移動のユニック車の借り上げが約20万円前後かかったと。今年度もプレハブの移動で26万6,000円。ただし、今年度は道路もあって50万円プラスの80万6,000円かかっているということだったのですけれども、冠水被害によって、土砂とか流木とかが当然出てくると思うのですが、それを撤去するのに人件費あるいは芝が傷んでいるところの芝修理費がかかるのかと思ったのですが、そういう費用はかかっていないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 災害におけます復旧作業につきましては、現在、美幌町体育協会に平成15年から管理委託をしております。通常の作業の中で土砂の除去ですとか通常の整備を行い、復旧をさせていただいております。ということで、プレハブを撤去した場合には、また再度設置をし直すということで、車の借り上げ料がかかっておりますけれども、それは過去に撤去したのが4回ほどということで、それほどかかっていないということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 体協に委託ということで、多分、普段の整備で体協に予算を回して委託していると思うのですが、こういう災害があった場合は、それ以上に費用というのはかかると思うのですが、その辺の費用というのは体協に対してどのような手当をしているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今回の台風被害については、体協に委託している通常の予算範囲内であったというように御理解いただきたいと思っております。今、戸澤議員が心配

するような、これもこれもあるのではないかということであれば、これはやはり、きちんと別途お金を捻出して対応しなければいけないかと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） ことし3月の予算案の時には、努めて早く再整備事業を実施したいということだったのですけれども、諸般の事情により今回の整備が遅れたということが幸いしたのか、この再整備事業が重なり、今回の災害復旧工事が終わったということで、これについてはもし、この再整備事業がなかったとすれば、今回のような大きな災害はやはり体協にもう少し予算を与えないと間に合わなかったという認識でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今回、皆様にお認めいただいて再整備をするということが、たまたままだ実施されていなかったということでありますので、今戸澤議員がおっしゃったように、そういう事業がなければ、芝生等の整備については何らかの支出を伴ったというように理解しております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 次に、仮設物を撤去するというところで、多分、大雨注意報あるいは大雨警報等々が出たならば、撤去だということになると思うのですが、撤去時期がおくれたならば、人命被害とか非常に危険性が伴うことだと思うのですが、これらについて、撤去する時期とか人員が何名で行くとか、そういう基準というのは設けられているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 撤去対象につきましては、河川事務所と協議する中で体制を組んでおります。事前に台風が来るという予想がされましたら、体育協

会にティーショット台ですとか、そういった物を事前に撤去していただいて、いよいよ緊急性が伴う場合には、休憩室等の撤去という指示を時間的には2時間以内ということになっておりますので、早目の判断と対応をさせていただいております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） いずれにしましても、いざ水かさが増すと非常に早くなりますので、その時期を誤らないように、人命被害が出ないように今後もやっていただきたいと思います。

それから、ことしの8月の時には、大雨の最中に撤去したと伺っております。ということで、胴長とか必要な物資というのは、撤去作業される方にとって必要だと思うのですが、そういうものというのは揃っているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 特段、うちでは用意をしておりません。ただ、防災担当からそういった消耗品ですとか、物品は借りることが可能かと思っておりますので、あらかじめ調整をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それら備品とかも含めて、職員あるいは協会の方になるべく負担をかけないようにやっていただきたいと思います。

今年度当初計画の整備状況ということで、公認コースは来春ということですが、実際認可はいつごろなのか、それから多分、協会の方は来年の春から公認コースで使えるというような認識を持っていたと思うのですが、協会等に通知しているのか、承知しているのかどうかについて。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主

幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 公認コースの申請につきましては、申請をしてから約1カ月程度で公認がとれると認識をしておりますが、全日本パークゴルフ協会の事務局に今調整を図って、来春早い時期に申請を行いたいと考えています。

美幌町のパークゴルフ協会につきましては、先日打ち合わせをさせていただきまして、その点については御了解をいただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 春で1カ月ということで、6月ぐらいには公認コースの許可が出ているという認識でよろしいのですか。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 設置が済み次第、申請をしたいと思っておりますので、5月いっぱいには公認がとれるように手続を進めていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 今回の台風被害の影響で、この再整備業務につきまして、当初予定していた予算があると思うのですが、予算よりも多分、現状よりもひどい状況になったと思うのです。ということで、本来の予算よりもやはり今回の台風被害によって予算を上積みしなくてはならなかったのかどうかというのをお聞きしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） スポーツ振興主幹。

○スポーツ振興主幹（浅野謙司君） 今回の災害に伴っての復旧作業で、補正をいただいた分がございまして、もともと当初予算に再整備で組んでおりました8,534万1,000円に対しまして、一

部備品等の残っているものがございまして、見込みとしましては5,301万5,000円ということで、3,200万円ほどの減ということを見込んでおります。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） グリーンの再生と芝生の修繕等については、当初考えておりました工程からは少し変更しなければなりませんでしたが、当初予定しております金額を超えることはありませんでした。その中でできたということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 次、3点目の既存施設の考え方についてであります。

上町以外の美富と旭団地につきましては、それぞれ平成12年、平成21年に使用貸借契約を結んでいるということでございましたけれども、経年変化により見直しが必要だと思うのですが、これは貸借契約というのは何年ごとに更新されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 使用貸借契約については、双方から何ら申し出がない限りは自動継続ということで、毎年更新ということになっております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 聞くとところによりますと、維持管理費、自治会によっては「いや、ちょっと持ち出ししているのだよね」というところも耳に挟んだものですから、この辺については、やはりもう少し毎年よく話し合うべきではないのかと思えますが、その辺どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 緑ヶ丘地区また旭地区のパークゴルフ場についてでございますが、使用貸借契約を結ぶ際、整備する際に、町では町対応品としまして、

備品としてコースのショット台・コース表示板、また周辺のネットの物品を貸与しております。それから、その他に助成としまして、パークゴルフ場の維持管理をするに当たっての費用として、緑ヶ丘地区については6万円、旭地区については3万6,000円。これは面積の差でございますが、このような形で報償費をお支払いさせていただきまして、管理をしていただいているところでございます。

また、美富地区については、平成12年度から使用開始ということで、年数が経過しており、一昨年になります。ショット台の備品等にかかる更新を町で費用負担させていただいているところでございます。

そのような形で必要な費用については相談の上、町も対応させていただいているところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） あと、使用頻度のお話をさせていただきたいと思うのですが、それぞれ3カ所ございますけれども、使用頻度というのは町では把握しているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 各施設の使用頻度でございますが、緑ヶ丘地区、旭地区につきましては、継続して利用されている人数は約10名とお聞きしております。それから、上町地区につきましては、地域の人で連続して利用されている方が15名、そのほか施設が広く、18ホールございますので、市街地区からもグループで二、三十名が訪れて、コースを利用しているところでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 私は使用頻度について承知していなかったのですが、平均的に10名、上町ですと15名と、さらに団

体がいるということで、特に上町と美富は近いですから、必要性によっては統廃合も必要なかということで、この質問をさせていただいたのですけれども、利用者がそれだけいるということであれば、いずれにしてもよく話し合っ、廃止するにしろ統廃合するにしろ、毎回自動更新ということでしたので、努めて話し合う機会を設けていただいて、今後の整備ですとか廃止ですとか、いろいろ意見を聞く機会を設けたほうがいいかと思っておりますので、その辺よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 各施設とも健康保持ということもありますが、地域のコミュニティーに大きく寄与していると認識しておりますので、これからのことにつきましては、地域の事情なども聞きながら、その目的に沿った形で利用されるように、町としても協議を進めてまいります。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 続いて、移設整備の再考についてですが、これは平成10年12月に陳情されたということで、平成4年9月と平成10年8月に台風被害があり、台風被害が2回しかない段階でこの陳情がされたということだったので、この陳情されたときの理由というか、その要望の内容というのは何だったのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長、後から答弁できますか。このことについては後から答弁することよろしいですか。この後続きますか。（「はい」と発言する者あり）

6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） この質問を何故したかということ、今回新たに選考しないで今のところを使うということだったので、そのときの問題点がもしあるならば、やはりそれは解消してやらなくてはならないという観点から、この質問をさせていただきま

した。

私が聞き及んだところによりますと、大正橋からパークゴルフ場の出入り口、ここが非常に危険だと伺ったものですから、その整備、出入口の安全性を図るための整備が必要なのではないかとという観点で質問をさせていただきましたけれども、それについてはどうでしょう。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 初めの平成10年に陳情が上がった分については、後ほど答弁させていただきました。今回パークゴルフ場の検討に当たっては、町長もそうですけれども、皆様にお伝えしたのは、現存のところでは問題点が二つあるということ。一つは、今御指摘の出入り口の交通の安全性の確保が非常にされない見込みがあるということが1点であります。もう一つは、河川敷ということで、冠水することもあり得るということでもあります。この二つは、選定するときどうしても解決したいという思いで、今までは進めてまいりましたが、結果として先ほど町長が答弁したとおり、皆様に一番愛着があつて、そこを望んだということで、そういう決断を町長にさせていただいたということでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 冠水については、場所を変えない限り無理だと思うのですが、この交通の危険性の排除という観点では、何か対策は考えられているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 大正橋からパークゴルフ場に入るためには、美幌市街から来ますと、大正橋を過ぎてから右折して入っていく方法をとっております。また、出てくる際にも同じところから出てくるということでもあります。

それで、危険という御指摘を受ける中では、パークゴルフ場から出て市街地に左折

する際に欄干がありまして、見通しがどうしてもつきにくいということで、ゆっくり出る中で、そして膨らまないように出ないと危険だということがあります。

それで、一つの解決策としてありますが、そのこの堤防に上がってくる路盤の高さを、今回舗装を盛っております。舗装を盛りながら目線を上げる中で、少しでも見通しを確保するというのを今回の一連の整備工事に合わせて行ったところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） いずれにしても、平成10年のときの要望も含めて、何か対策できることがあれば対策していただきたいと思っております。長く使うわけですから。

次に、2点目の駐屯地充実整備期成会の長距離射撃要望の削除ということで、これは、まず北海道の位置づけというのは皆さん承知だと思うのですが、西方重視になったということで、北海道につきましては、戦術技量の向上のための訓練、演習場の充実を図るという位置づけがあります。特に美幌町というのは、然別とは立地条件が違いまして、矢臼別演習場に行く特科の火砲、あるいは旭川部隊・札幌部隊等々が39号線を通って行く中間地点になっているわけです。だから、帯広に行く経路とはまた別な経路上に美幌町は位置づけされています。その中で、矢臼別演習場に行く途中にそういう射場があれば——矢臼別演習場というのは、特科の火砲の射撃が多くて、こういう1,000メートルとか照準射撃がなかなかできないという不便な点多々あります。ということで、美幌町にこういう射場ができれば、行く途中あるいは帰る途中に寄って、射撃をしていくという、非常に便利な地形になっております。また、そういうところが、北海道の位置づけの中でも美幌町は非常に有利な場所なの

かと思えます。

防衛省側とのマッチングが非常に大事ということで、駐屯地のほうも聞くところによるとこの要望は取り下げたということで、駐屯地と連携して、ぜひこの要望についてはもう一度復活させていただきたいという思いで質問をさせていただきました。特に、防衛省側もそういう認識を持っているれば、双方のニーズが一致しているということで、実現の可能性も出てくるということでもありますので、その辺について平成29年度以降はほかのニーズもあるということで、再考する考えだということがありましたので、ぜひ美幌の立地条件を生かした要望についても検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 北海道の位置づけについては、防衛省も訓練の道場だという位置づけで、全国の訓練場の約6割を北海道が占めているというようなことも含まれて、そういう位置づけをしているようであります。

それで、私どもが、800～1,000メートルの小火器で撃てる長距離の射場を望んだのは、ゲリラ・コマンダー対策として言っていたのですが、たまたま今道場という新たな要請もあるというようなことで、改めて29年から、その整備をぜひ美幌町でやっていただきたいと訴えていきたいと思っております。それで、これはもう然別に800～1,000メートルがあると言っていますけれども、1,000メートル以上撃てる小火器の射場を、ぜひオンリーワンの施設として、やはりこの町に戸澤議員がおっしゃるように地域的にもかなり優位だと、そして矢白別・然別・美幌となるとトライアングルになりますので、ちょうどいい形で距離感もいいたろうというような思いもあって、引き続き前にさかのぼって、平成29年以降に具体的な形として要望していきたいと、そのように思っ

ているところであります。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） ぜひお願いしたいと思います。その際、特に美幌駐屯地から防衛省側に上げる要望も重要だと思いますので、連携を図った要望ということをお願いしたいと思います。

続いて、陳情要員の選考ですけれども、なかなか短期的には陳情成果はあらわれてきませんけれども、長期的視野からすると、やはり継続的な陳情というのは非常に重要だと思います。例えば、遠軽と美幌に何かをつくるとなった場合に、そういえば美幌はこういうことで毎回陳情に来ているなということで、やはり最終的には有利になると思います。長期的視野ということで、今後も陳情については継続してもらいたいというお話と、やはり同じ制服を着ていたという仲間意識というのがありますので、ぜひ防衛省陳情も含めて、毎回OB、いわゆる隊友会の要員については含めるべきではないかと。向こうも自衛隊OBだということで、気兼ねなく話しが進むということもあると思いますので、その辺についても選考要員の中に毎回OBを含めていただきたいという思いがあり、この質問をさせていただきました。どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 射場の話もそうなのですが、その他の陳情要望も、今、具体的には4項目でやっております。

これも、やはり自衛隊の皆さんとの連携がなければ、なかなか実現は難しいと思っていますので、連携についてもしっかりとやっていきたいと思っていますし、また、継続して行うということも極めて重要だと思います。

私は昨日、一昨日と、東京と札幌に行ってまいりましたけれども、美幌に勤務されたOBたちに集まいただき、防衛省美幌会と道都美幌会という形でつくっていた

だいて、大変美幌町に対する評価も高いということがありますので、あらゆる機会を通じて、我々がこういう要望をしていると、そのバックアップ、援護射撃をぜひしていただきたいということを今後も訴えてまいりたいと、そのように思っていますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 最後の質問になります。これは反対者対応ということで、来年度から射撃場の要望も復活するというところで、保養施設とかそういう施設であれば特に反対活動というのは起きないと思うのですけれども、やはり射場施設となると、反対活動というのは実際つくるとなったときに結構起きるのではないのかというのが予想されます。ということで、私が危惧しているのは、実際につくるとなったときに、そういう反対活動が活発になって、議会でも議決が得られなくて、つくれなくなったというのが一番最悪のパターンだと思います。

そういうことで、やはり、今のうちから何ができるかという部分はあるかと思えますけれども、その辺できることは、早いうちから根回しをしておく必要があるのかなということを思いました。ということで、何ができるか何をやるべきかというのは今後の検討課題だと思いますけれども、特にこういう射撃施設となると、できてからやったのでは遅いということもありますので、その辺を踏まえて今後検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 実現可能となれば、総力を挙げてその実現に向けたと思っています。今から反対があるという想像は全くしておりません。美幌町は隊区内あるいは町内の友好関係が一番いいのでは

ないかという評価もいただいております。そうした中、実現に向けて全力を挙げたいと、そのように思っていますので、どうかよろしく願いをいたしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 町長の心強いお言葉をいただきましたので、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） 先ほど、平成10年に、当時美幌町パークゴルフ協会から陳情がありました、陳情の内容・趣旨について回答をさせていただきたいと思えます。

陳情の内容・趣旨でございますけれども「網走川のパークゴルフ場は、河川法による規制があり、野球場なども競合するなど、プレーが制限されている点も多い。管内市町村の施設状況を見ると、早急に本格的な公認コースを河川敷地以外の適地に整備願いたい」という趣旨の内容でございました。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 先ほど、教育長から答弁させていただいた中で、アクセス道路の問題、それから水がつくという問題は、今の現状の中で整備すると。

もう一つ、恒久的な施設がつかれないかというようなことも、私も言った記憶がありますし、そういったことで御理解をいただきたいと、そのように思っています。

○議長（大原 昇君） これで、6番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分といたします。

午後 0時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君）〔登壇〕私
は、まず一つ目には道路行政について。二
つ目には、町長の政治姿勢についてお尋ね
していきたいと思います。

まず、最初に道路行政について。

街路樹の整備計画についてということ
で、お尋ねしたいと思います。

ここ数年、街路樹の枯れているところが
至るところで目につくようになりました。
枯れる原因としては、病害虫であったり、
老朽木であったりさまざまです。枯れてい
るところ、植樹されていないところは、そ
のままの状態で放置せず、計画的に整備し
ていく必要があると考えますが、植栽内容
を含めた具体的な計画があればお示しして
いただきたいと思います。

二つ目に、町長の政治姿勢についてとい
うことで、事業にチャレンジする人材の育
成について。

第6期総合計画が策定され、今年度から
実施計画に基づいて実行されていくものと
期待をしているところですが、基本目標1
で掲げられている「創」、人づくり、地
域力を高めるまちづくりについてお伺い
いたします。

現在の美幌町は、町のにぎわいを取り戻
すために、さまざまな取り組みがされてい
ますが、出生率の低下や若者の流出など、
人口減少に歯どめがかからず厳しい状況に
あります。町長のマニフェストにもありま
す、若者の雇用の場の創出を実現するた
めにも、夢と志を持つ若者、成功するまで挑
戦する産業人など、地域の強みを生かした
産業の創出・育成を図る目的で事業にチャ
レンジする人材育成に取り組む必要がある
と考えますが、町長の考え方をお示しして
いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 坂田議
員の質問にお答えを申し上げたいと思いま

す。

初めに、道路行政について。

御質問の街路樹の整備計画についてであ
りますが、町では街路整備や町道の改良工
事にあわせ、14の路線で街路樹の整備を
行ってきたところであります。樹種としま
しては、広葉樹では春に花を咲かせるエゾ
ヤマザクラや、秋には紅葉により色鮮やか
な景観を見せてくれるイチョウやナナカマ
ド、また、常緑樹のイチイや欧州赤松な
ど、街路樹は景観ばかりでなく、交通安全
や防災などの重要な都市機能を果たしてお
ります。

一方では、落ち葉や松ぼっくりの飛散な
どについては、厳しい声も寄せられている
のも現実であります。地域の方々の御理
解と御協力をいただきながら、維持管理を
行ってまいりました。しかし、多くの街路
樹が植栽後約40年を経過し、老木化や病
害に伴い、一部を除却していることから、
景観を損ねている路線があることも御指摘
のとおりであります。

町では、緑地の保全や緑化の推進を図る
ため、緑の基本計画を現在策定中でござい
ますが、その計画に基づき、具体的な街路
樹の更新を地域の御意見や御協力をいた
だきながら進めてまいりたいと考えており
ますので、御理解をいただきますようお願い
をいたしたいと思います。

次に、町長の政治姿勢について。

事業にチャレンジする人材育成について
であります。本町におきましては、昨年
度から実施しております起業家支援事業に
おいて、多様な人材の確保と新たな雇用
の場の創出を促進しているところであり、
事業開始から現在まで、若者を中心に9名
の方が新規に起業し、そのうち5名、御家
族を含めると11名の方が町外からの転
入者という状況になっております。雇用
の場の創出は、町のにぎわいを促すと
ともに、若者の流出を防ぎ、人口減少
問題対策としての重要な施策と考えて
いるところでありま

す。

今後におきましても、起業家支援事業の継続はもとより、商工会議所、金融機関、産学官連携組織などの協力体制の強化を図り、財務、マーケティング、資金調達などについての創業支援セミナーの開催や、商工会議所におけるワンストップ相談窓口の設置による創業前、創業、創業後と各段階に応じて、関係機関の強みを生かした適切な創業支援を行ってまいりたいと考えております。

また、第6期美幌町総合計画及び美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲載されております、まちづくり活動奨励事業補助金などを活用した支援により、創造性豊かな人材の育成を推進するとともに、地域活動の活性化を図り、活力のあるまちづくりの推進に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 最初に、街路樹の整備計画について再度質問をさせていただきます。

御答弁いただきましたように、内容については十分理解しているところでございます。住民の方々からの意見もさまざまお聞きしておりますけれども、春に花を咲かせる桜の木も、以前は美しく咲き誇っていましたが、最近では老木化しているせいか3分の1ぐらいしか花を咲かさなくなった木もふえてきているのも現実として見受けられます。また、赤松などは葉がほんの一部ついているだけで、本当に緑を大切にしていると言えるような状況にはないように見受けられます。

最近では、枯れた木にはピンクのテープが印としてされておりますので、これからの計画の中できっと植樹をされていくのかと思っておりますが、街路樹としての役割というのをもう一度見直すべきではないかと

考えます。と言いますのも、今現在、街路樹として残っている部分で、幹だけしか残っていない部分もたくさんあるのは御承知のことと思っておりますけれど、街路樹としての本当の役割を果たされているのかというところが、私として申し上げたいところでもあります。

平成29年度には、緑の計画というものが策定されて、その中でしっかりと取り組んでいただけているのだろうとは思っているところなのですが、ただ、現在ああいいう見苦しいと言ったら失礼かもしれませんが、ああいいう状態で置いておいていいのかという疑問が湧きますので、その点について本当にそのままの状態でも何年放置されるのかということをお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） ただいま坂田議員より御指摘がありましたとおり、特に松類、東雲通などが特に見受けられる場所がございますが、枝の緑のところを全部剪定して、丸裸の状態になっているという状況がございます。私どもとしましては、本来の姿ではないという認識でいる中で、ああいいう状況になってしまったということで、反省しているところでございます。

それで、これからの関係でございますが、あの状況の中で生かせるものならば生かしながら、また、どうしても緑が芽吹いてこないという状況のものについては、植えかえを図らなければならないという認識を持っているところでございます。具体的には、現在、その判定作業を進めているところでございます。その中で細心な判断をしながら、できるだけ早い時期に対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） できるだけ早い

段階で取り組んでいただきたいと思います。本当に、これからも同じことが言えると思うのですけれども、幹だけを残すのではなくて、春先にきちんと葉っぱが出られるような状態を保てるような枝の剪定ですとか、そういう必要も研究していただかなければならないと思います。ただ、大きくなることによって、電線とかに支障があったりするということは、十分理解をしているところですので、街路樹としてどういうものがふさわしいかも含めて検討していただきたいと思います。

それともう一つ、答弁の中にあっただけですけれども、住民の同意で参加が得られやすいとありますが、もし得られなかった場合、そこそこには木を植えないのかという心配があります。というのは、やはりその近くに住んでいる人たちにとっては、落ち葉が一番心配されていることなのだと思うのですけれども、街路樹、それから緑の計画というものがあれば、住民にしっかり理解していただけるように働きかけることが必要なのではないかと思います。今までは、計画どおりに進めてきたのはよかったのかもしれないですが、これからは、やはりそういうことではなくて、住民の賛同を得られる、また協力を得られるような体制も考えていく必要があるのではないかというように思いますので、そこら辺のことも十分考えた上で取り組んでいただければと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（小西 守君） 答弁にも記載させていただきましたとおり、街路樹の役割でございますが、景観、防災の面、また環境教育、これはこれから二酸化炭素の問題とかさまざまな問題を防いでいくということを含めて、子供たちに、より理解してもらいたい部分でございます。あと、コミュニティーの醸成ということで、街路樹にはさまざまな機能を持っております。

葉が落ちる、松ぼっくりが落ちるなどのそういう面は、一時的にございますが、年間を通して考えますと、この効果というのは町の景観含めて、また町の成り立ちとしても重要なことと存じますので、地域の方の御協力をいただきながら、時間はかかっても御理解をいただくように努力してまいりたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 街路樹の役割というのは、たくさんあるというのは理解しています。ただやはり、その中でも町でたてられている緑化推進計画だとか、今回出されているマスタープランだとか、そういうところではしっかりと書かれていると思うのですけれども、なかなか現実には実行されていないという点もありますので、そこら辺のことも十分考えた上で対応していただくようお願いをしたいと思います。

次に、事業にチャレンジする人材育成について、再度質問をさせていただきます。

答弁いただきました内容については、十分理解するところでありますが、全国どこの自治体も人口減少、若者流出をつなぎとめるための施策を真剣に取り組んでいるのが現実ではないかと思うところであります。美幌町もその一つの施策として、起業家支援事業によって意欲のある方が、支援事業を活用して転入されてきましたのも重要な施策であると思っておりますので、継続すべき事業だと感じているところでもあります。

ただ、町外転入者の期待も十分理解するところですが、やはり美幌町で育っていく若者が他市町村で働いていたとしても、再び美幌に戻ってきて事業にチャレンジする意欲が持てるような魅力ある施策と人材育成が必要ではないかと思っております。今後、人づくりは一層重要性が増してくると考えております。美幌の産業の発展に寄与する積極的な人材を育成し、活動し

てもらうことを目的として、農林業・商工業の産業に従事している人、または美幌町に住んでいる人を対象に国内外の先進地に入り込み、美幌との違いを学びながら、当該地域の技術など、応用・導入を目的とするなど、課題解決方法が明確な調査研究を支援するために、必要な経費を補助して、人材育成に結びつけていくという考えはないかどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 議員が今御指摘のことについては、私どももそういったことに意を用いていきたいと、思ひは多分一緒だと思ひます。それで、町内で育っている子供たち、あるいは出ていった方が、魅力的な施策をとということであります。そういうことにも十分これから意を用いてまいりたいと、そのように思ひております。

人づくりが重要だというのは、これはもう議員も私も同じ気持ちだと思ひますので、そういうことも強く意識しながら、施策の展開に当たっていききたいと、そのように思ひておりますので、どうか御理解のほどお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 現在取り組まれている、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略と第6期総合計画は並行して進められていると考えているところですが、総合計画の中で、町の資源や持ち味を活力に変えていくまちづくり、地域資源を活用し若者の場を創設する計画の中で、美幌・大空・津別地域産業活性化基本計画がありますが、この計画は平成26年度から30年度が計画期間となっております。この取り組みの具体的なものがありましたら、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいま議員がおっしゃっています計画につきまして

は、例えば、これは今後企業誘致・企業立地等する場合の優遇策、これらを盛り込んでいるものであり、現在のところ策定以降の立地企業等はない状況であります。ただ、今後も企業誘致等がなされるよう、情報提供や商工会議所、関係機関との協議・連携を進めていくとともに、北海道東京事務所との情報交換をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 残念ながら計画はまだ実施されていないということなのですけれども、やはり、さらなる産業の蓄積ですとか、高度化に向けての取り組みは、地域全体、例えば美幌・津別・大空が一緒になってやることによって、新しい地域の産業を生かしていけるのではないかとこのように思ひていたものですから、3町の取り組みにすごく期待をしていたところでもあります。

私が感じていたのは、この3町で、例えばオホーツクブランド化に向けた取り組みを視野に入れて計画されているのかなというようにも考えていたのですが、それは今のところは全く計画も何もされていないところなのです。せつかくそういう計画を立てたのであれば、早期に取り組んでいく必要があるのではないかと思ひています。今どこの地域でも、商品のブランド化というところで、北海道の中でも取り組んでいるところがたくさんあると思ひます。特にこのオホーツクブランドというのは、なかなかブランド化に向けた商品の取り組みも、開発もされておきませんので、3町が力を合わせることによって、そういうオホーツクブランドの商品開発もできていくのではないかと考えているところなのです。美幌町長が、例えばリーダーシップをとって、そういう取り組みをしていく必要があるのではないかと思ひているのですが、このことについてはどのようなお考えなの

か、お聞かせいただけませんか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ブランド化については極めて重要なことだと思っております。それで先般、会議所・農協・森林組合が一体となってブランド化しなければいけないというようなことで、美幌町のブランド化に向けた組織も実は立ち上がってきました。この間、1回目の会議を終了しまして、商工会議所の会頭が会長になられて、これからいよいよ動き始めるというような状況だと思えます。

それと、オホーツクブランドをどうするかという問題についても、これは以前から随分いろいろな取り組みをしてきた経過がありますけれども、来週、地域連携会議というオホーツク全体とオホーツク総合振興局と網走開発建設部が入って、そういう会議を設けていまして、その中でオホーツク総合振興局の局長が提案されるように聞いておりますので、それらの状況を把握しながら、美幌町としてできるのであれば美幌町独自、あるいはやれるのであれば地域連携型でしっかりとした取り組みを今後もしていきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） なぜこんなことを今回出したかといいますと、美幌町だけで取り組むよりも、3町で取り組んだ中で人材確保というか人材を育成していくためには、資金もそれから人材も豊富な中で取り組んでいけるのではないかという思いがあって、その中で、3町が一緒になってブランド化するための商品開発もやりやすいのではないかという思いがあったものですから、今回こういう質問をさせていただきました。というのは、十勝でも十勝ブランドという取り組みをされておりますけれども、1市1町ではなかなかできないことも、3町が集まればそういうことも十分可

能ではないかという思いがあったものですから、できれば美幌町がリーダーシップをとって、やれるものがあれば取り組んでいただきたいという思いを込めて、今回は新たな人材育成というところで取り組んではどうかという思いがあって質問をさせていただきます。

これは美幌町だけではなく、オホーツク総合振興局も含めた中で取り組んでいくということになれば、なかなか難しいかもしれませんが、率先して美幌町がやれないことではないと思っていますので、町長のリーダーシップで、ぜひ前に進んでいただきたいという思いを込めて今回質問をさせていただきましたので、そのことについて、もしお答えしていただけるものがありましたら、答弁していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この3町の取り組みは、ちょっと名称がはっきりしませんけれども、産業を集積して地域の発展に結びつけるというようなことで、それに対する財政的な支援、資金の手当てをどうするかなどということを主な目的としておいて、実はやっている組織といいますか、エリア組みなのです。

それで、そこで何をしてというのはなかなか難しいのですけれども、個々の取り組みとしては、例えば美幌における企業が、これに合致する事業を展開するとなると、有利な資金手当てを受けられるというような組織の内容なので、議員がおっしゃるように、ブランド化に向けてというのはなかなか難しいと思いますけれども、いずれにしましても、別な機会を通じて3町としては、網走川流域の運命共同体と僕は言っているのですけれども、この3町がやはりしっかりとまとまっているいろいろなことを取り組まなければいけないということはあります。ただ、それぞれの町もいろいろな思惑があって、いろいろなところと手を繋いだ

りしていますので、なかなか難しいところもあるのですけれども、リーダーシップということでもありますので、そういったことを日ごろから意識しながら、当事者として意識しながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうか御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 3町に対する思いというのは、私としたらなかなか「はいそうですか」と思いたくないところもあるのは事実なのです。というのは、そういうところで資金が出るのであれば、そこで人材育成ができるのではないかと思うのです。1町であればなかなか難しい人材育成も、3町であればそういう人材育成をしながら企業を育てていくことも十分可能ではないかという思いがありますので、そのところについてはなかなか「こうです」という答弁はいただけないと思うのですけれども、そういう思いは、私は伝えておきたいと思っておりますので、ぜひ実現できる方向で進めていただければと思っております。

もう一つ、先ほど答弁の中に商工会議所、それから金融機関、産学官連携組織などの協力体制が整っているのであれば、その資金を活用して産業の発展に寄与する積極的な人材育成に力を入れ、地域に輩出できる仕組みをつくるべきではないかというように、私はずっと考えていましたので、そういうことについても取り組んでいただきたいと思っております。特に、管内にある大学も、平成25年から自治体と連携して地域の課題解決に取り組んでいるが、発展的に見直しをして地域で活躍する人材の育成や産業の活性化など、自治体や企業等に、より広い地域で協働し、若者の地元定着率の向上、地域における雇用の創出を推進する取り組みや、その地域が必要とする人材を育成するためのカリキュラムの構築とか実

践の支援をするというようになっていきますので、美幌町も事業にチャレンジする人材を確保するためにも、大学との連携も強化する必要があると思うのですが、この点についても、もし考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 大学との連携によって人づくりを進めるべきだというような趣旨だと思います。大学も、今積極的に外に向かって出てきているという状況の中、私どもも、例えば農業大学の開放講座に職員を送ったり、あるいは町民の方が手を挙げてきたら、そこに推薦をしたりというようなことをやってきた経過もありますし、また、その他のところについても、人材育成のための講習会であるとか、講演会であるとか、そういったことも積極的に進めているつもりでありますけれども、まだまだ議員がおっしゃるような足りないということでもありますので、より積極的に、そういった取り組みも強めて、今後一層強めてまいりたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今町長に答弁していただきましたように、大学もそういう形で一生懸命、地域との連携を考えているということでもありますので、美幌町も積極的に連携をしながら、人材育成につなげていっていただきたいというように思います。何度も言っていますけれども、人材育成は一層重要性を増していくと思っています。その中で、次世代への波及を目指して、美幌町を担っていく人材育成、それとキャリア教育の一助となるよう、教育委員会と連携を経て、中学生を対象に例えば講演会を行い、美幌町で頑張る産業人、そういう活躍をしている人たちの夢やこれまでの道のりなどの話をしてもらい、特にこれから進路を考える世代に、美幌町で夢を持

ち、一生懸命働くことがすばらしいことだと感じてもらえるような、理解してもらえるような事業を実施することも必要ではないかと考えていますので、将来にわたって美幌町が持続的な発展を続けるために、チャレンジ精神をもって地域産業の原動力となるような人材育成をしていく必要があると思いますので、今後、具体的にどのような計画を持っていますかと言われても、なかなかすぐに答弁は出てこないとは思うのですけれども、私の思いはとにかく人を育てたいと、行政がそこに手助けをしていかないと、なかなか人づくりはできていかないのではないかと思いますので、行政が中心になって、町長が先頭を切って人材育成に力を入れていただきたいと思いますが、今後こういう具体的な施策をやりたいという思いがあったら、答弁していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 坂田議員の期待に答えて、「こうだ」ということを言いたいのですけれども、なかなか今は確定したものがなくて、大変申しわけないと思っておりますけれども、ただ、私は日ごろから職員にも機会があれば話をさせていただいているのですが、やはり、いつもこの混沌とした社会だとか地域を動かすのは、若い人の力、エネルギーであったり力であったり、知恵だとか工夫だったりというのが、地域の殻を打ち破っていく力になっているのだろうと、そのように思っております。先日もテレビを見ていましたら、吉田松陰さんの松下村塾のお話がありましたが、まさにああいう小さい塾から日本を動かすような、日本をぐるっと回すような、大きな歯車を回すような人材も出ていますので、できれば美幌ばかりではなくて、オホーツク管内、北海道、日本を動かすような人材が育つような人材育成をぜひしてみたいとは思いますが、なかなか時間

がかかる道だと思いますし、気持ちはそれぐらいの気持ちを持って当たっていきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今町長に答弁をいただいたように、人材育成にそういう思いで取り組んでいただきたいということ、やはり人材育成にはもっとお金をかけるべきだと思うのです。その人たちが勉強したいと思うときに、いろいろなところに行って、先進地に行って入り込んで、そしてその町と美幌との違い、そういうものをしっかり学んで帰って来て、美幌でその学んできたことを十分発揮させられるだけの研修費をきちんと保証してやるべきだと私は思います。というのは、美幌の職員に対しての人材育成もありますし、それから町民向け、これから勉強してそういう産業人になりたいという夢を持っている人たちだっただくさんいると思うのですけれども、なかなか研修にも行けないという人たちのためにも、美幌で力を発揮してもらうために、しっかりと人材育成にもっと予算をかけるべきではないかと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 人材育成にしても、お金がかかるというのは事実だと思います。ただ、美幌町がおかしくなるような大きな金額でなくても、まだまだ今の状況では足りないというお話でありますし、また非常に力強い後押しを得ましたので、今まさに予算時期が始まっておりますので、そういったことも含めて、どういう予算ができるか今後検討して、しっかりと取り組みを進められるような予算を――職員もこの中継を聞いているわけでありますから、職員にとってもそういった予算を極力上げてくるようなことを、今まさに思ったのではないかと思いますので、期待をして予算編成に当たっていききたいと、そのように思

っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 予算編成の時期でもありますが、例えば商工会議所、金融機関、いろいろな団体に寄附金を募って、そういう人材育成のための仕組みをつくることも可能ではないかと思うのです。例えば、ふるさと創生資金を活用するとか、いろいろな方法があると思うのです。現在の町の予算だけではなくて、民間からの資金投入だってあり得るだろうと思うのです。そういうものを利用して、きちんとした仕組みをつくって、人材育成というところに取り組んでいく必要があるのではないかと考えていますので、まずはそういうことを真剣に考えて、窓口、そういうものをつくっていただいて取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 民間の皆さんの力を借りるというのも、まさにそのとおりだと思いますけれども、まずは行政のほうで、できるだけことはしっかりとやった上で、補完的あるいは次のステップに行くときに、民間の皆さんのお力を借りたりするということは十分可能でありますし、またそういった状況も考えられると思いますので、まずは、行政からしっかりと提案を、翌年度の予算の中で、できればやっていきたいなと思っていますので、予算編成がまだ始まっておりませんので、今まさに準備段階でありますので、そのようなことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 美幌町からも人材を輩出できるように、また、しっかりとした人材が育っていける、そういうものを取り組んでいただけるという答弁だったと思っていますので、時間をかけないで、早い段階でそういうことに着手していただければ

と思いますし、人材は時間をかけることによって逃げていく可能性もありますので、そこら辺のタイミングもしっかりつかんでいただいて、取り組んでいただけるように期待を申し上げたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、9番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時30分といたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君）〔登壇〕私は、さきに通告いたしました1項目4点について、質問をさせていただきます。

JR北海道の島田修社長が1月18日、本社での記者会見で、JR単独では維持が困難な路線を10路線13区間とし、抜本的な見直しを進めると正式に発表いたしました。この10路線の中には石北本線（新旭川～網走間）も含まれており、これらの区間については、赤字の一部を沿線自治体に負担を求める上下分離方式などを軸に、鉄道を残す方策を地元と協議することでありました。

JR北海道は、2019年度をめどに合意形成を図る構えでありますが、これでは一部地域の公共交通担い手の使命を放棄しつつあるようにも見え、JRみずからが限界まで企業努力を重ねた結果だったのか、大きな疑問が残るところであります。

そこで、改めて次の4点について町長の考えをお伺いいたします。

1点目、駅無人化後のJR北海道からの協議・説明の経過について。

2点目、美幌駅の無人化を初め、利用者抜きの提案が矢継ぎ早に出されております

けれども、どのように受けとめ、全町的な問題としてどのように取り組もうとされておられるのか。

3点目、J R北海道は、上下分離方式を提案しておりますが、美幌町の財政負担はどの程度となるのか。

4点目、管内自治体と連携した取り組みが必要と思いますが、オホーツク圏活性化期成会に対してどのように働きかけ、取り組みをされようとしているのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕新鞍議員の質問にお答えをいたしたいと思いません。

公共交通の確保について。

石北本線の確保についてであります、初めに、①についてであります、持続可能な交通体系のあり方及びJ R単独で維持困難な路線・線区名の公表についてのJ R北海道からの説明は、7月29日にJ R北海道で報道発表した、持続可能な交通体系のあり方の説明のため、8月1日に来町があり、J R北海道の経営状況及び今後における持続可能な交通体系のあり方について地域と相談していきたいとして、9月以降にJ R単独で維持困難な路線の公表を予定している旨の説明がありました。

その後、鉄道の台風災害復旧のため、公表がおくれていましたが、11月17日に急な来町があり、輸送密度が2,000人未満の線区であり、また今後における安全な鉄道サービスを維持するための費用確保ができないことから、石北本線についてはJ R単独で維持することが困難な路線であるとの説明がされたところであります。

次に2点目の御質問であります、昨年からさまざまな提案がされてきておりますが、多くの提案理由が経済性から出ているものであり、J Rが果たすべき公共交通としての役割や鉄道利用者・地域自治体に対する影響を考えていない提案には、憤りを

感じているところであります。今回のJ R北海道の問題は、全町的な問題の枠ではおさまらず、道内全域の問題として取り組みが必要であると考えております。

3点目の、上下分離方式提案の町財政負担については、J R側からは具体的な説明はされておられませんし、一自治体が検討を行うべき内容ではないため、上下分離方式に伴う、財政負担の程度につきましてはわかりかねるところであります。しかし、平成27年度の石北本線の営業損失が約36億円と報道され、その他に営業キロ数234キロの間に設置されているトンネルや鉄橋等の維持修理や車両修理費用も含めると、膨大な費用が必要であることは推測されるところであります。

4点目の御質問ですが、オホーツク圏活性化期成会では、今回のJ R北海道の問題を管内自治体でどのように取り組むべきか、J R問題に係る意見交換会を開催しながら管内が一丸となり、オホーツク管内の鉄道維持・存続に向けての対応協議や意思統一を図っていくこととされており、同時に北海道が主体的な役割を果たした取り組みを示してもらいたいと考えております。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思いません。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、美幌駅無人化の際は、一方的に進めたわけがありますが、今回の件もJ R北海道からは一方的に提案があったのであろうかという質問でございます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回の提案については、やはり一方的だと、そのように受けとめているところでございます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 本当に何の協議もなしに、唐突にJR北海道からの提案ということで、本来であれば徹底的に情報開示を求め、分析、対応していく問題であると思います。元鉄道社員の私として、本当に残念であると、そういう思いであります。

次に2点目でございますけれども、多くの提案理由が経済性から出されておりますが、美幌駅の無人化問題では、私も何度か一般質問しておりますが、本当に町のそういう情勢を考えていないといえますか、私も元職員として、去年は利用状況とか収入・支出などいろいろ調べて分析した結果、無人化にして年間数千万円の損をすると、今でも自信を持って発言できると思っております。町長、私の今の発言に対してどう思われますか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 提案がいつも一方的で小出しなのです。今回これを提案したら次はこれだということで、いつも小出しにしてくるというようなことで、議員おっしゃるように、情報の開示をしっかりとすべきだというのは当たっているのではないかと思っております。ただ、新鞍議員は残念な気持ちだということでもありますけれども、我々としたらやはり残念な気持ちもありますが、それ以上にこの先どうなっていくのだというようなことが非常に心配になっているところであります。

それで、町の状況を考える余裕がないのではないかというお話でありますけれども、もうそういう状況ではないと思えます。自分の経営を考えると、そういうことを言っておれないと、そして1路線1駅1町村のことを考えたら、それは多分この改革はできないという思いが大きなウェートを占めているのではないかと思っているところであります。無人化はもう既に終わって、今はその先の先を行っているわけです。石北本線をどうするかという話までもう来てしまっているのですから我々は

JRをどうするかという提案の前のオホーツクをどうするかというときに、旭川で乗り換えをしてという話も、全然これでは飛んでしまう話ではないかという思いをしているのが、最近率直な思いであります。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 3点目に移らせていただきます。

上下分離方式提案の町の財政負担について、JRからは具体的な説明はされていないとのことで、また一自治体が検討を行うべき内容ではないとの答弁であります。まさにそのとおりでございます。

そこで、上下分離方式に伴う町の財政負担がどの程度になるか。あくまで、参考までですけれども、私が独自に算出してみました。この負担はまず100%考えていませんけれども、9つの沿線自治体の人口、平成28年1月1日現在の人口ですけれども56万6,570人。これは、沿線自治体が全て参加した場合で、これも当然それぞれの自治体が判断されることでありますけれども、石北本線の赤字36億円を単純算出したしますと、1人当たり6,354円となり、これも単純計算で美幌町の人口1月1日現在2万527人を掛けますと、美幌町だけで1億342万8,558円の負担となるわけです。これは、あくまで単年度、1年でこれだけの数字でありますから、本当に膨大な数字だと私としては捉えております。この数字の件について、町長何か答えるものがありませんでしたらお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 試算をどうするかというのも、全く我々は試算をしておりませんし、JR北海道からも提示がありません。それは、提示される前に我々は拒否をしなければ、一方的な話になってしまうので、やはりオホーツク圏活性化期成会の中では反対姿勢を鮮明にしつつ、個別協議には応じないようなことを決めてきたわけな

ので、今このことについて、新鞍議員から出していただいたので、驚くしかないような数字でありますけれども、これだけで済むのかという問題もあります。

例えば上下ですから、下を受け持てということになると、この間のように鉄道、鉄路が災害によって破損したとき、ああいう経費をどうするのだということ含めて考えると、あるいは女満別トンネルがもう100年も経つという状況の中で、実際に崩落などが起きた場合にどうするかということも加味すると、この数字では多分済まないだろうと。それを町に持てというのは相談に乗れない話だと、私は思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 私は今、町長が答弁されたそのとおりということで、私が算出した数字はあくまでも本当に参考の参考で、ただ聞き流していただくという感じしております。

4点目に移らせていただきます。

今回、私の質問の要旨は、石北本線の確保となっておりますけれども、今回の問題は北海道全体、全道民にかかわる問題であると捉えております。北海道が主体的な役割を果たした取り組みを示してもらいたいと答弁にもございます。オホーツク圏活性化期成会を先頭に、北海道に強く働きかけ、オール北海道で取り組む問題であるとそのように強く思っております。この件につきまして町長、お願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私は最初、無人化にすると言ったときは、これは点で対応できるなと思ったのですけれども、その後、JRの石北本線の問題になってくると、特急をどう運営していくかという問題になると、今度は線の問題になってきたなと思っております。そして、今度は上下をどうするかを含めて、石北本線自体をどうするかということになると、点から線へ、そし

て面の問題になってくると思っておりますので、極めて広い範囲で対応しなければ、この解決は難しいだろうと思っております。しかも、面の市町村だけで話が済むかという、それでは決して済まないと思いません。そこにはやはり、我々北海道民ですから、道民の公共交通をどう守るかは、北海道庁であり、国であり、しっかりとやってもらわないと、経営状況が悪いからどんどん切っていくということになると、ではそこに人が住まなくてもいいのですかということになりかねないので、そういったことのないような対応をとるためにも、やはり広い範囲の結集が必要だと。

それで、二、三日前の新聞だったと思えますけれども、旭川の市長が呼びかけて、留萌線、宗谷線そしてオホーツクの石北本線を共にやりましょうという投げかけもされておりますので、これが全道に広がっていくことを、やはり期待しないわけにはいかないことだろうと、私はそのように受けとめております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 最初の質問の中で、JR自身みずから限界まで企業努力を重ねた末の結果なのだろうかと、そのように申し上げましたけれども、これから申し上げることは町長への質問ではございません。元JR社員としての私自身が、今疑問に思っている、危惧している点でございます。

JR北海道発足当初から、旅客輸送業務、そして旅行業務としてお座敷列車など数々の団体旅行を企画し、参加者募集に努力を傾注しこれまで多くの収益を上げてきております。ところが、数年前から、駅また旅行センターでは団体旅行の企画の取り扱いをやめてしまった。さらに来年の3月いっぱい、全道のJR北海道の旅行センターを廃止することは決定しているとのことでございます。これは大きな減収につな

がるものであります。

そこで町長には、オホーツク圏活性化期成会を通して、もしくは先月立ち上げた道の鉄道ネットワーク・ワーキングチームに、このJR北海道の経営陣がなぜこのような減収につながる事業の見直しに至ったのか、考えをたずねることが可能かどうかお伺いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私はワーキンググループにも参加していませんので、なかなかそれは難しいと思いますけれども、今、JRはもう経営的にもズタズタだという状況をみずからおっしゃっているのです。この改革を今やらないと、もう潰れてしまうみたいな話ですので、このことだけで全てを解決できるとは思えませんので、なかなか難しいのですけれども、機会があれば、機会を捉えてお話をさせていただきたいと思っています。

私は、社長が来たときにも言わせていただきましたけれども、「我が町の議員さんの中には国鉄そしてJRに携わった議員さんがおります」ということを言わせていただいております。「大変憤慨されている」というお話をさせていただきました。本当に、新鞍議員、私はひどいことだというのは改めて思っております。昔は石田例助さんという総裁がおられまして、「粗にして野だが卑ではない」というような言葉を言われたそうであります。野望であったり、粗野であったり、そういうことであるけれども、卑下は自分ではないというような思いだと思いますけれども、今まさにJRの状態がそういう状況にはないのではないかと、私はそのように思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 私も18年間JRの現場にいて、輸送また旅行業に携わってきたわけでありましてけれども、本当に現在、地域の人口が減少している中で、JR

を利用する方は通勤・通学、また病院へ通う方ということで、旅客収入もほとんど固定化されているわけです。こういう中で、やはり少しでも収益を上げようという社員の、経営者のそういう方針があれば、そういう一つの団体旅行が結構な収入源になるわけでありまして。

次の質問に移らせていただきます。

地域公共交通検討会議が、今年の11月に道の主導で立ち上げられ、これまで4回の会議が開催されております。会議の概要として、JR北海道の事業の見直し、収支改善方法、今後の検討、これが主なものでございますけれども、この中でいろいろありますが、いろいろな意見の中で路線の見直しだけでは不十分であり、政策的な対応が必要であると。また、JRだけに任せるのではなく、国・道さらに市町村の協力が必要であると。そして、どのように鉄道を残すのか、地域が議論をしていく姿勢が大事であると言われております。

そこで、TPP問題では町民参加のオール美幌で取り組み、びほ一を会場にして反対集会を実施した経緯がございます。この石北本線の問題について、町長はどのように考えておられるかお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） TPPと同じような態度ということですか。（「はい」と発言する者あり）

町長。

○町長（土谷耕治君） TPPの時は、農業はもちろん裾野が広いので、多方面から大きな声が出てきました。ただ、今回のJRの問題については、住民の方から、失礼ですけれども、新鞍議員はお声を聞いたことがありますか。私は、実は余りないのです。それはどうしてかということ、いろいろな要因があると思います。困っていないだとか、今は通学の生徒が多いので、無人駅になっても影響はないと。今までと全く変わらないわけですから。駅員さんがいない時間帯に来て、駅員さんがいなくなった時

に帰ってくるわけですから、状況としては何も変わらないというような状況の中で、ただ、今変わりつつあるのは、石北本線をどうするかということとなると、やはり大きな問題が出てくると思いますので、今すぐにわかに対処集会をしても、逆に人数が集まらなかったり、そういうことで逆効果になりかねないという思いもありますので、これはもう少しオホーツク圏活性化期成会なり、そういう動きを見なければ、なかなか難しいと思いますので、今のところそういう状況にあるのではないかと考えているところであります。

JRは、通学であろうと通勤であろうと、通院であろうと、ある面関係ないというスタンスですから、これについては相当厳しい目を持って見て対応しなければだめだと私は思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ことわざに「急いで事はし損じる」ということもございますので、やはり今後の推移と申しますか、最近、各方面でそういういろいろな新聞記事を見ても、連日のように本当にさまざまな記事が載っております。そういうことで、とりあえず推移を見守っていくほうがよろしいかと、そう考えております。

それで一昨日、12月4日、きょうの新聞にも載っておりますけれども、北見市民会館で石北本線の明日をどうするというフォーラムが開催されて、講演では地域公共交通検討会議のメンバーでもございます北海道大学副学長の吉見宏教授からさまざまな観点での話がありました。いろいろと話が出ましたけれども、主なものとして、自分たちの列車をどう残していくか、道民全体で考えなければならぬと。また、さまざまな建設的な提言もあるが、それを聞き逃す方が多いけれども、それを実行する本当に建設的なすばらしい提言は、実行する手法をみんなで考えていこうと。また、

そういうさまざまな議論、これはやはりスピード感を持ってやっていく必要があるのではないかと、そういうことを強調しておりました。そしてまた、話の中で「今後参考になるかどうか、九州の観光列車に乗っていると、沿線に住んでいる方が必ず手を振ってくれる。農家の方が仕事をしていても、列車が来たら仕事の手を休めて手を振ってくれる。そういうことで、列車に乗っている方は、何か歓迎を受けているようなすがすがしい気持ちになった」という話をされておりました。また、九州ですけれども「停車駅だけではなく通過駅にも花を植え、列車の車内から眺められるようにいろいろな工夫をしている」というお話がございました。

その件について町長、何か感想があればお願いします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 多分私もそのテレビを見たと思います。観光列車が走る時に沿線の方が手を振る、あるいは歓迎するというような風景を見ました。そしてJR九州は、今上場しました。そして、持参金と言われる経営安定基金の使い方も自分たちで使っているという法律の改正までしてやっているわけです。

それで、JR北海道もその持参金と言われるお金がないわけではないということ、実は6,800億円ほど持っているのです。この運用で赤字を埋めるというようなことを含めて、それで旧国鉄を解体してJRにしたというような経過があるようですので、こういった使い道も何とかしなければやはり難しいのではないのでしょうか。

それで、JR3島会社と言われた北海道・四国・九州のうち、九州が経営改善によって抜けましたので、あとは北海道と四国が残っているわけでありまして、言わせる人に言わせると、JR東海なり西日本や東日本JRに、JR北海道を引き継

いでもらったらいいのではないかという意見もありますけれども、ただ、北海道はどうしても広い範囲で長い路線を、少ない人数で守らなければいけないと、少ない乗降客で守らなければいけないという時に、どういう方法があるかということはやはり日本全体で考えるべきだということで、多分そういった意味を含まって石井国土交通大臣は、国も乗り出すというようなことになったのだらうと思っております。

感想というより、JR九州について、私は、そういうしっかりした外貨を稼いできたその結果が、多分本体は赤字だと思います。本体は赤字ですけれども、ほかの分野で多分稼いできて、全体の連結で多分オーケーだということだろうと思いますので、それはそれで評価すべきだと私は思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 今回の問題は、本当に石北本線だけではなく、全道民の問題でございます。本当にさまざまな方から多くの意見が出ております。町長も関係機関と連携を密にして、最後まで気を緩めることなく、スピード感をもって対処することをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、3番新鞍峯雄さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時07分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員